

平成 16 年度マスターセンター補助事業

和歌山県の N P O の現状と課題に関する調査研究

報 告 書

平成 16 年 2 月

社団法人 中小企業診断協会 和歌山県支部

はじめに

平成10年12月に「特定非営利活動促進法」(通称NPO法)が施行されて以来、わが国のNPO法人は増加の一途をたどり、16年11月末の認証数は全国で19,523団体、和歌山県で124団体になっています。和歌山県の認証数を年度別に見ると、11年度は6団体、12年度は13団体、13年度は19団体、14年度は23団体、15年度は35団体、16年度(11月末)は28団体と年をおう毎に増加しています。

法施行当初の活動分野は、「保険、医療又は福祉の増進を図る活動」「社会教育の推進を図る活動」「まちづくりの推進を図る活動」「環境の保全を図る活動」「こどもの健全育成を図る活動」等の12分野でありましたが、平成14年から新たに「情報化社会の発展を図る活動」「科学技術の振興を図る活動」「経済活動の活性化を図る活動」「職業能力の開発又は雇用機会の拡充支援する活動」「消費者の保護を図る活動」の5分野が追加されて17分野に拡充されています。

社団法人中小企業診断協会和歌山県支部では、これらのNPO法人の実態を調査し、課題を抽出し、さらにその課題に対する提言を行うべく16年度の調査研究事業に取り組むことになりました。

当初、調査研究事業は、支部独自で実施する予定でしたが、和歌山県も平成16年4月に環境生活部共生推進局に「NPO協働推進課」新設し、NPO活動を強力に支援する体制をしいているので、担当課長に、支部の事業を側面から協力して頂くようお願いに行きましたところ、県も今年の実態調査をするので、共同でやらないかとの提言がありました。

話し合いの結果、アンケートは支部で作成し、県がアンケートの配布・回収と集計をし、その結果を支部で体裁を整え、コメントと課題・提言を書いてまとめることになりました。そのためNPO法人だけでなく、把握できる範囲で県下のNPO活動団体を含めることになりました。

本報告書が、NPO活動に携わる方々や今後NPO活動を考えている方々、またNPO活動を支援する関係行政機関の方々の参考の一助になれば幸いです。

平成17年1月

社団法人中小企業診断協会
和歌山県支部長 奥村博志

目 次

はじめに

第1章 NPOの現状	1
1. 全国のNPOの現状	1
2. 和歌山県のNPOの現状	2
第2章 アンケートの調査結果	4
1. 主な活動範囲について	4
2. 個人会員数(賛助会員を含む)について	4
3. 団体会員数(賛助会員を含む)について	5
4. 会費の有無について	5
5. 最も重点的な活動分野について	6
6. 団体の活動の形態について	7
7. 活動頻度について	7
8. 情報の収集及び発信の媒体について	8
9. 事業所の所在形態について	8
10. スタッフ数について	9
11. 団体の収入の内訳	10
12. 財政規模と支出内訳	10
13. 現状における課題	11
14. 行政からの支援	11
15. 行政施策との関係	12
16. 協同の事業形態(現状)	13
17. 協同の事業形態(希望)	13
18. 行政が取り組むべきこと	14
19. 和歌山県NPOサポートセンターの利用	15
20. 和歌山県NPOサポートセンターの利用状況(利用の形態)	16
21. 和歌山県NPOサポートセンターの利用状況(利用しない理由)	16
22. 和歌山県NPOサポートセンターホームページの利用状況	16

第3章 団体活動の課題と提言	17
1. 団体の概要での課題	17
2. 団体の活動内容	18
3. 団体の組織運営の状況	18
4. 団体の財政状況について	19
5. 団体活動の課題、行政からの支援について	20
6. 行政とのパートナーシップについて	21
7. 和歌山県 NPO サポートセンターについて	22

付表1 和歌山県のNPO法人認証団体	24
--------------------	----

付表2 アンケート用紙	64
-------------	----

おわりに

第1章 NPOの現状

1. 全国のNPOの現状

NPOの中でも特に重要と思われるのが市民活動団体であると思うが、現実問題としてその実態の把握は出来ていない。NPOの中でも法人制度を持つものに関しては主務官庁によって統計調査がなされているが、任意団体の市民活動についてはその定義についても定まっておらず、統計的に調査把握することが事実上不可能である。従って、調査対象も母集団も曖昧なまま全体像が描けていないのが現状である。

統計的な把握が可能である、NPO法人に関しては、2005年1月末現在、全国で20,012団体が全国で活動している。内、都道府県を超え、広域で活動している(すなわち、内閣府認証である)NPO法人は1,694団体である(内閣府ホームページより参照)。NPO活動、特に市民活動の活動圏が主に生活圏に密着していること、財務基盤が脆弱であり大規模な活動が行えないことなどが影響しているのだと考えられる。

活動内容は、法制によって17活動分野が制定されているが、「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」が最も多く、56.6%となっている。次いで「社会教育の推進を図る活動」が47.1%、「まちづくりの推進を図る活動」39.6%となっている(複数の活動分野を持つNPO法人が存在し、解答しているため合計値は100%とならない)。

NPO法が制定される以前の市民活動としても高齢者福祉や障害者福祉等のいわゆる「社会福祉系団体」は数多く存在したこと、同じくまちづくりや災害防止等の「地域社会系団体」が多数活動を行っていたことを鑑みると、それらの任意団体が法律制定をきっかけに法人格を取得したのでであると見てよい。

しかし、活動分野を1分野のみにしている団体はわずかに18%程度を占めるにすぎず、残りは2個以上の複数の分野を活動分野にしていることに着目すれば、NPO法の制定は、市民活動の活性化に寄与していると見る事が出来る。

2005年1月末までに全国で20,350の団体がNPO法人として認証されているが、解散したのは328件である。この328件は見方によってはたった328件しか解散していないと判断できるし、見方によっては328件も解散したと見ることができる。

NPO法人であっても、NPO法人たる活動を行う為にはその活動原資が必要である。一概に営利法人と比較することはできないかもしれないが、昨今の企業倒産数と比較すれば、その比率は全体の2%程度であるから、少ないのではないかと考えられる。

これは、NPO法が、NPO法人の活動と決算状況に関し公開を制度化したことに起因すると考えられる。市民に開かれた情報の透明性を確保していることから、決算状況や活動協力にプラスの要因を与えているのではないかと推察することが出来、このことからNPO法の制定の意義は大きいと言えることができる。

一方で、別の見方をすれば解散団体が382件というのは多いのではないかと考えられる。すなわちNPO法人は営利を目的とせず、市民が行う自由な社会貢献活動を行う団体であるが故に、その団体は永続的に市場に存在し、貢献活動を提供することが存在意義であるとする事ができる。しかるに、1998年の施行からわずか7年程度で解散せざるを得なかった団体が328件も存在したのだと判断すれば、この数字は大きい。何故これらの団体は解散せざるを得なかったのかを調査することは、今後の市民活動の一層の活性化と育成に大きく寄与すると考えるのである。

2. 和歌山県のNPOの現状

和歌山県においては2005年1月末現在で131となっている。和歌山県においては、和歌山県自身が小さな公共団体としてダウンサイジングを図る事を、NPO法人と連携をとることによって実現しようとしている。

具体的には少子高齢化対策、雇用確保、環境対策など行政に求められる課題は複雑多様化しているが、行政がすべての住民ニーズに応えることは、現在の財政構造を前提にすれば不可能であり、新しい公共事業は、県民参画による、NPOを行政のパートナーとして協働を進めることにより可能となるとしている。

その為、和歌山県は県行政職員を対象に58ページからなる「NPOとの協同推進ガイドライン」を作成、配布しその協同の指針としている。NPOは社会的課題の解決に寄与し、不特定多数のものに貢献することを活動内容としているため、行政との目的・価値観において共有することが出来、これと連携することは相乗効果をもたらすであろうというのが、その趣旨である。

和歌山県はNPOとの協業に期待する点として以下の点を挙げている。

(1) 多くの地域住民が参加している点

NPOの中には、その活動に賛同し、多数の地域住民（県民）が参加しているNPOが存在する。そういったNPOと協同することで、直接的に県民の県政への参画につながる効果がある。また広範な人的ネットワークを有していることが多く、イベントや啓発事業、公的施設の企画運営等において多用な人材活用が期待できるとしている。

(2) 専門性を有している点

NPOは自らが解決したい社会的使命（ミッション）を達成するため特定の分野で専門的に活動を行っており、そういったNPOと協同することで、より効果的なサービスの質の向上が図れるとしている。

(3) 当事者性を有している点

サービスを必要としている人々（当事者）自らが活動を行っているNPOと協同することで、当事者の視点にたった、よりの確なサービスを期待できるとしている。

(4) 柔軟性・迅速性をもって先駆的な事業に取り組んでいる点

行政には、広域にわたり均質なサービスを安定的に提供することが求められる。そのため、事業を実施するにあたり、どうしても慎重にならざるを得ない面がある。これに対しNPOは、社会的課題があると判断し、団体の社会的使命(ミッション)として活動を行う場合、柔軟性、迅速性をもって先駆的な事業に取り組むことができる。そういったNPOと協働することで、NPOのノウハウを生かしたかたちで事業実施できることが期待できるとしている。

2005年4月よりはNPO協同推進課を新設し、協同のさらなる促進を期しているのである。

第2章 アンケートの調査結果

和歌山県下のNPOに対し無差別に700団体を選びアンケートを送付、341件の回答を得た。以下はその回答及び所見である。

1. 主な活動範囲について

活動範囲について	件数	構成比
同一市町村の区域内	134	39.3%
近隣市町村の区域内	79	23.2%
和歌山県内	79	23.2%
和歌山県及び近隣の圏域	24	7.3%
近畿全域	0	0.0%
日本全国	16	4.7%
海外	7	2.3%

全国的なNPOと同じく、地域密着型で同一市町村区域内を活動範囲にしているNPOが多い。和歌山県は、地域住民が県政に参画することも視野にいれ協同を推進していることから、このことはプラスの要因になるであろうと思われる。近畿全域を活動範囲にしているNPOは存在していないが、これは、近畿全域のみを活動範囲を限定する必要がないからで、近畿全域を活動範囲にすることができるNPOは、規模や財務基盤も整っていると考えられることから、当然日本全域を活動範囲にしているのであろうと考えられる。

2. 個人会員数（賛助会員を含む）について

個人会員数(含む賛助会員)	件数	構成比
10名未満	27	8.0%
10名以上20名未満	75	22.1%
20名以上30名未満	48	14.0%
30名以上40名未満	46	13.4%
40名以上50名未満	17	5.0%
50名以上	128	37.5%

最も多いのが50名以上の会員をもっている団体である。10名未満と言う零細な団体は少なく、NPO活動が地域に根ざしている様子が伺える。

3. 団体会員数(賛助会員を含む)について

団体会員数(含む賛助会員)	件数	構成比
10団体未満	109	32.1%
10団体以上20団体未満	61	17.9%
20団体以上30団体未満	79	23.2%
30団体以上40団体未満	30	8.9%
40団体以上50団体未満	24	7.1%
50団体以上	36	10.7%

団体の指す旨はおおよそ、営利企業であると思われる。企業の社会貢献活動としてメセナやフィランソロフィーが盛んであったバブルの頃とは様変わりし、苦しい企業の台所事情からか、団体会員数は少なく10団体未満という団体が最も多い。

4. 会費の有無について

会費の有無について	件数	構成比
有	222	65.1%
無	107	31.4%
その他	12	3.6%

会費を徴収している団体が65%を占めているが、財務基盤が会費に大きく依存しているようであるなら問題であろう。社会貢献活動を、会費と言う形で現金で提供し、ボランティアと言う形で労務も提供するという運営では長続きするはずもない。

5. 最も重点的な活動分野について

最も重点的な活動分野について	件数	構成比
保健・医療又は福祉の増進を図る活動	103	30.2%
社会教育の推進を図る活動	16	4.8%
まちづくりの推進を図る活動	61	17.8%
学術・文化・芸術又はスポーツの振興を図る活動	30	8.7%
環境の保全を図る活動	31	9.0%
災害救援活動	4	1.2%
地域安全活動	2	0.6%
人権の擁護又は平和の推進を図る活動	6	1.8%
国際協力の活動	15	4.5%
男女協同参画社会の形成の促進を図る活動	10	3.0%
子供の健全教育を図る活動	39	11.4%
情報化社会の発展を図る活動	5	1.5%
科学技術の振興を図る活動	0	0.0%
経済活動の活性化を図る活動	5	1.5%
職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	0	0.0%
消費者の保護を図る活動	0	0.0%
全各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡・助言又は援助の活動	14	4.0%

「保健・医療又は福祉の増進を図る活動」を重点的に行っている団体が最も多い。次いで、「まちづくりの増進を図る活動」を行う団体が多い。他方、「科学技術の振興を図る活動」や「消費者の保護を図る活動」等の活動を行う団体は無く、行政はこのような事情を踏まえた上で協同を図らなくてはならない。NPOは市民の自由な社会貢献であるので、どうしても偏りの発生は免れない。

6．団体の活動の形態について

活動形態について	件数	構成比
資金や物資の援助	14	1.4%
サービス(技術力・労働力)の提供	81	8.1%
創作・表現活動	70	7.0%
研修・学習・指導	180	18.1%
親睦・交流	213	21.4%
機関紙・情報誌(紙)の発行	66	6.6%
調査・研究	47	4.7%
啓発	79	7.9%
要望・提案	39	3.9%
生産・物販・物流	14	1.4%
関係団体の支援・育成	60	6.0%
資料・情報の収集や提供	51	5.1%
相談活動(電話・窓口等)	44	4.4%
その他	39	3.9%

活動形態について、最も多いのは「親睦・交流」で、次いで多いのが「研修・学習・指導」となっている。一方で、物販や技術・労働の提供等、活動原資の源泉となりそうな活動に関してはあまり活発ではない。団体の財務基盤が会費等に依存している姿がうかがえる。

7．活動頻度について

活動の頻度について	件数	構成比
毎日	55	16.0%
週2回以上	27	7.9%
週1回	30	8.8%
月2回以上	55	16.0%
月1回	49	14.5%
年数回	80	23.6%
その他	45	13.3%

年数回の活動を行っている NPO がほとんどであるが、毎日活動を行っている NPO も少なからず存在する。団体の活動に専従できる環境が整っているか、否かの違いがその分かれ目であると思われる。

行政サービスとの協同、分業を目指すなら、団体が団体の活動に専念できるような体制をバックア

ップすることが必要であろう。

8．情報の収集及び発信の媒体について

情報の収集及び発信の媒体について	件数	構成比
情報誌(紙)・ニュースレター	82	12.4%
チラシ・ポスター	93	14.1%
インターネット	61	9.2%
イベント・発表会・フォーラム	114	17.3%
各種会議・研修会	89	13.5%
行政の広報誌	74	11.2%
マスコミ	77	11.7%
その他	23	3.5%
特に何もしない	47	7.1%

「イベント・発表会・フォーラム」が最も多いが、突出しているわけではなく、すべての選択肢が満遍なく選択されている。情報発信に関する意欲が旺盛なのだろうと推察できるが、特に何もしない団体も7.1%存在している。意外に「インターネット」による情報発信が少ないのが驚きである。

もっとも低コストで双方向性のある情報収集・発信のツールであるが、活用されている数字とも思えない。地域密着型の活動を行っているNPOにとっては、全国区の不特定多数に情報発信するインターネットよりも「チラシ・ポスター」の方が現実的な手段なのかもしれない。

9．事業所の所在形態について

事業所の所在形態について	件数	構成比
メンバーや会員の個人宅又は勤務先	166	48.6%
公民館や社会福祉協議会等の公共施設内	66	19.5%
市役所・市町村役場等の行政機関の庁舎内	42	12.2%
団体専用の事務所を(室)を借用	36	10.6%
団体専用の事務所を(室)を自己保有	10	3.0%
その他	21	6.1%

「メンバーや会員の個人宅又は勤務先」という回答が最も多く、48.6%となっており「団体専用」で借用や保有できている団体は非常に少なくなっている。行政庁舎や公共施設内に団体の事務所を設置することも、何を基準に許可をするかという問題が発生しそうである。

10. スタッフ数について

スタッフ数について	件数	構成比
5人未満	158	46.2%
5人以上10人未満	74	21.6%
10人以上15人未満	38	11.0%
15人以上20人未満	29	8.6%
20人以上25人未満	12	3.4%
25人以上30人未満	7	2.1%
30人以上35人未満	15	4.5%
35人以上40人未満	1	0.3%
40人以上	8	2.4%

スタッフ数が5人未満と言う零細団体が最も多く、10人未満の団体で全体の過半数を占める。これらのスタッフの内、有給となっているものが以下である。

有給スタッフの平均給与(月額)	件数	構成比
1万円未満	11	12.9%
1万円以上5万円未満	14	16.5%
5万円以上10万円未満	23	27.1%
10万円以上15万円未満	14	16.5%
15万円以上20万円未満	11	12.9%
20万円以上	12	14.1%

有給スタッフがいると回答した団体は85団体で、月額平均給与額が5万円以上10万円未満という有給スタッフが最も多くなっている。20万円未満とする団体で85%以上を占めており、有給スタッフと言えども決して高額な報酬を得ているわけではない。団体が高尚な理念の下に結成、活動しているとしても、永続的な活動が可能であるのかは、給与額を見る限りでは甚だ疑問ではある。

11. 団体の収入の内訳

15年度の主な収入源の内訳	件数	構成比
会費	114	38.3%
事業収入	18	6.0%
行政からの業務委託費	21	7.0%
行政からの補助金、助成金	59	19.8%
民間、その他からの助成金	20	6.7%
寄付金	21	7.0%
借入金	2	0.7%
昨年度からの繰越金	20	6.7%
その他	23	7.7%

最も多いのが会費収入で、まったく会費収入に依存している様子が明らかになっている。一方、事業収入が主な財源であると回答したのは、わずかに6%にすぎず、NPOはまったく自立した財源を確保していないことになる。次いで多いのが、行政からの補助金や助成金であると回答した団体であるが、和歌山県はNPOとの協同によってダウンサイジングを図ろうとしており、この結果はその流れに逆行していることになる。

12. 財政規模と支出内訳

平成15年度財政規模(支出)	件数	構成比
5万円未満	62	21.9%
5万～10万円未満	42	14.8%
10万～30万円未満	50	17.7%
30万～50万円未満	26	9.2%
50～100万円未満	35	12.4%
100万～500万円未満	41	14.5%
500万～1000万円未満	11	3.9%
1000万円以上	16	5.7%

5万円未満の支出が最も多く、21.9%となっているが、これは前問で尋ねた人件費の平均を下回っているため、有給スタッフの存在しない団体が大部分と思われる。しかし30万円未満の支出規模の団体で全体の過半数を占めている。すなわち財政基盤はもろく、実質的には活動を行えていないのではないかと。これらの育成をいかにすべきかという課題が見える回答である。

13. 現状における課題

現状における課題	件数	構成比
資金不足	162	23.3%
活動・事業の担い手の不足	165	23.8%
活動場所(拠点)がない	37	5.3%
情報の発信機能の不足	49	7.1%
研修の機会の不足	40	5.8%
活動に必要な情報の不足	37	5.3%
活動の助言者の不足	33	4.8%
社会的な理解・認知の不足	84	12.1%
行政との関わりが少ない	51	7.3%
その他	36	5.2%

「活動・事業の担い手不足」が最も多く、23.8%となっている。次いで多いのが「資金不足」である。また、「社会的な理解・認知の不足」が12.1%と高い値となっている。社会的認知に関してはNPOの認知ではなく、個々の団体の活動に関してであると思われる。「活動の助言者の不足」が最も少なくなっており、資金や拠点と言ったハードの問題に苦労しているようだ。

14. 行政からの支援

行政から必要だと感じている支援	件数	構成比
財政的な支援	163	20.7%
事務所・会議室等の場の提供	95	12.1%
公共施設の利用料の割引や優先	77	9.8%
活動に必要な備品や機材の提供	86	10.9%
講師・スタッフ等の人材派遣	45	5.7%
専門家が活動に関する相談の受付・指導などを行う仕組みの整備	51	6.5%
活動メンバーの技術・技能・指導などを行う仕組みの整備	24	3.0%
行政からの情報の提供	59	7.5%
NPOについての広報・啓蒙(県の広報等を通じた団体活動の紹介)	54	6.9%
情報の発信・受信が出来る仕組みの構築(情報ネットワークの形成)	45	5.7%
イベントやシンポジウム等の企画依頼	37	4.7%
その他	35	4.5%
行政からの支援は必要ではない	16	2.0%

行政からのどのような支援が必要であるかという問に関しては、「財政的な支援（補助金・助成金の交付等）」が最も多く48%、ついで、「事務所・会議室等の活動の場の提供」が28%、「活動に必要な備品や機材の提供」が25%、「公共施設の利用料の割引や優先利用」が23%、「行政からの情報の提供」が17%、「NPO についての広報・啓発（県の広報などを通じた団体活動の紹介）」16%、「活動メンバーの技術・技能・ノウハウ等の指導や人材育成」が15%の順であった。

行政からの支援という、いわば他力本願的な問であったので、回答が多く対象者人数の2倍程度の複数回答があった。

「財政的な支援」は行政の予算の制約があり、「活動の場の提供」については、ビッグ愛の NPO サポートセンターの活用という方法も考えられる。いずれにしても NPO 団体自身の自助努力が必要ではなからうか。

15. 行政施策との関係

行政施策との関係	件数	構成比
行政では対応できない領域で活動している	117	26.1%
行政のサービスを質・量的な面で補完している	81	18.0%
政策を提言したり立案に関与している	27	6.0%
必要に応じて行政と連携している	175	39.0%
その他	19	4.2%
行政とは関わりがない	30	6.7%

団体の活動は、行政施策との関係ではどのような位置づけになっているかという問に関しては、「必要に応じて行政と連携している」が最も多く51%、ついで「行政では、対応できない領域で活動している」が34%、「行政のサービスを量、質的な面で補完している」が24%の順になっており、なんらかの形で行政とは協力関係になっていて、「行政とは、関わりがない」とする回答は9%と少数意見である。

ただ、「政策を提言したり、立案に関与している」という積極的な行動は8%と少ない。

16. 協同の事業形態(現状)

協同の事業形態	件数	構成比
委託	45	8.1%
補助	81	14.6%
企画立案への参画	39	7.0%
共催・実行委員会	44	7.9%
事業協力	102	18.4%
公共施設等の提供	68	12.3%
公の施設の管理運営	19	3.4%
後援	41	7.4%
情報交換・意見交換・人材交流	74	13.4%
行政とは協同していない	32	5.8%
その他	9	1.6%

団体が行政と協働をしている事業形態についての問に関しては、「事業協力」が30%と最も多く、ついで「補助」が24%、「情報交換・意見交換・人材交流」が22%、「公共施設等の提供」が20%の順であり、NPO団体は行政と事業については協業関係にあることが伺われる。

「行政とは協働していない」はわずか9%である。

17. 協同の事業形態(希望)

協同の事業形態	件数	構成比
委託	76	9.6%
補助	123	15.5%
企画立案への参画	87	11.0%
共催・実行委員会	78	9.8%
事業協力	115	14.5%
公共施設等の提供	94	11.8%
公の施設の管理運営	29	3.7%
後援	71	8.9%
情報交換・意見交換・人材交流	104	13.1%
行政とは協同する予定はない	9	1.1%
その他	8	1.0%

団体が行政と協働を今後望む事業形態についての問の関しては、「補助」が36%と最も多く、ついで「事業協力」が34%、「情報交換・意見交換・人材交流」が31%、「公共施設等の提供」が28%であり、幅広い形態で今後、行政との協働関係にありたいとしている。

特に、現在あまり行われていない「企画立案への参画」、「共催、実行委員会」、「委託」、「後援」という事業形態でも行政と協業したいという意見が目立つ。

協業を「する予定はない」はわずか3%である。

18. 行政が取り組むべきこと

行政が取り組むべきこと	件数	構成比
行政職員一人一人がNPO・市民活動団体に正しい理解をもつ事	76	9.6%
政策を立案する段階で情報の公開・提供に努めること	123	15.5%
政策立案に参加できるような機会を設けること	87	11.0%
各審議会や委員会などの委員にNPO・市民活動団体関係者を起用すること	78	9.8%
NPO・市民活動団体の実施する事業に対して、情報を提供すること	115	14.5%
NPO・市民活動団体の実施する事業に対して、資金を提供すること	94	11.8%
NPO・市民活動団体の実施する事業に対して、場所を提供すること	29	3.7%
NPO・市民活動団体の実施する事業に対して、ノウハウを提供すること	71	8.9%
NPO・市民活動団体への業務委託を推進すること	104	13.1%
NPO・市民活動団体と行政の結び手となる中間支援組織と連携すること	9	1.1%
その他	8	1.0%

団体とのパートナーシップ形成のために、行政が1番目に取り組むべきことについての問に関しては、「行政職員一人一人がNPO・市民活動団体に対する正しい理解を持つこと」が最も多く34%、ついで「NPO・市民活動団体の実施する事業に対して、資金を提供すること」が15%、「政策立案に、参加できるような機会を設けること」が10%、「政策を立案する段階で情報の公開、提供につとめること」が8%、「NPO・市民活動団体の実施する事業に対して、情報を提供すること」が8%で、広い範囲で行政にパートナーシップ形成のための事項を要望している。

ただ、「NPO・市民活動団体の実施する事業に対して、資金を提供すること」については、NPO・市民活動団体は自らの活動資金は、あくまでも自力でまかなうべきであり、行政に依存し過ぎるのはいかなものであろうか。

19. 和歌山県NPOサポートセンターの利用

和歌山県 NPO サポートセンターの利用に関して	件数	構成比
利用したことがある	76	24.1%
利用したことがない	239	75.9%

貴団体は「和歌山県 NPO サポートセンター」 利用したことがありますかについての問の関しては、「ある」の24%に対し、「ない」は76%もあり、ビッグ愛の6階にある和歌山県 NPO 協働推進課の出先機関である「和歌山県 NPO サポートセンター」はまだまだ認知度が低い。

20. 和歌山県NPOサポートセンターの利用状況(利用の形態)

和歌山県 NPO サポートセンターの利用状況	件数	構成比
団体の会合や活動の場として利用	21	12.6%
団体の機関紙やチラシ等の印刷・製本に利用	28	16.8%
団体の PR やイベント等の情報提供に利用	25	15.0%
団体の活動発表やイベント等の開催場所として利用	4	2.4%
団体運営・活動に関する情報収集源として利用	20	12.0%
団体運営・活動に関する相談窓口として利用	17	10.2%
研修会や講習会への参加	18	10.8%
他の団体等の情報交換や交流の場として利用	14	8.4%
法人認証にかかる相談	19	11.4%
その他	1	0.6%

問17で「ある」と回答した回答者を対象にした「和歌山県 NPO サポートセンター」の利用状況についての問の関しては、「団体の機関紙やチラシ等の印刷・製本に利用」が37%と最も多く、ついで「団体の PR やイベントなどの情報提供に利用」が33%、「団体の会合や活動の場として利用」が28%、「団体運営・活動に関する情報収集源として利用」が26%、「法人認証にかかる相談」が25%、「研修会や講習会への参加」が24%、「団体運営・活動に関する相談窓口として利用」が22%となっている。

利用している団体は広い範囲で利用しており、複数の形で利用していることがわかる。

2 1 . 和歌山県 N P O サポートセンターの利用状況（利用しない理由）

和歌山県 N P O サポートセンターを利用しない理由	件数	構成比
地理的に遠い	21	15.8%
交通の利便性が悪い	28	21.1%
どんなサービスを提供しているのかわからない	25	18.8%
利用したいサービスがない	4	3.0%
知らなかった	20	15.0%
必要性がない	17	12.8%
その他	18	13.5%

問 1 7 で「ない」と回答した回答者を対象にした「和歌山県 N P O サポートセンター」を利用しない理由についての問の関しては、「地理的に遠い」が 4 8 % でもっとも多く、ついで「どんなサービスを提供しているかわからない」が 4 1 %、「知らなかった」が 2 4 %、「必要性がない」が 2 3 % の順となっている。

今後、N P O 活動が盛んになり、N P O 団体が増加してくるのは必然であり、N P O サポートセンターのあり方として支所の設置や、出張サービス等により全県下をカバーする、また、N P O サポートセンター業務内容の P R をしてセンターの必要性を知らせる時期にきているといえよう。

2 2 . 和歌山県 N P O サポートセンターホームページの利用状況

和歌山県 N P O サポートセンターの HP 利用状況	件数	構成比
よく利用する	8	2.6%
利用したことがある	56	18.5%
利用したことがない	202	66.7%
わからない・知らない	37	12.2%

和歌山県 N P O サポートセンターのホームページ「わかやま N P O 広場」を利用したことがあるかについての問の関しては、「よく利用する」が 3 %、「利用したことがある」が 1 8 % で、あわせてなんらかの形で利用している団体は 2 1 % であるのに対し、「利用したことがない」が 6 7 %、「わからない・知らない」が 1 2 % あり、ここでも P R 活動の問題が提起される。

第3章 団体活動の課題と提言

今回のアンケート調査は和歌山県内で活動するNPO法人（特定非営利活動促進法：平成10年12月施行に基づく認証法人）と公益を目的とする任意団体等を対象として行った。アンケート配布先は341団体である。調査項目は以下の7つの項目に分け20の質問に回答してもらった。質問項目ごとの集計結果とそれに対するコメントは第2章に記述した。本章では各団体が継続して団体活動を行う上で支障・問題・課題となっていることを取り上げ、改善の方策を探ってみた。

- 1, 団体の概要（活動範囲、会員数、活動分野等）
- 2, 活動内容（質問項目2 1～2 3：活動形態、活動頻度、情報収集等）
- 3, 組織運営状況（質問項目3 4～3 5：活動拠点、スタッフ数・年齢構成・給料等）
- 4, 財政状況（質問項目4 6～4 9：収入内訳、有償事業の内容、財政規模等）
- 5, 団体課題、行政からの支援（質問項目5 10～5 11：現状での課題、行政支援等）
- 6, 行政とのパートナーシップ（質問項目6 12～6 16：行政施策との協働、要望等）
- 7, 和歌山県NPOサポートセンター（質問項目7 17～7 20：利用状況、認知度等）

1, 団体の概要での課題

和歌山県内におけるNPO団体が主に取り組んでいる活動分野は「保健、医療又は福祉の増進」、「まちづくりの推進」、「社会教育の推進」、「子どもの健全育成」、「環境の保全」が多い。一方、「災害救援活動」、「地域安全活動」や「消費者保護」、「経済活動の活性化」に取り組む団体が少なく、「科学技術の振興活動」については皆無である。

近年、地震・台風・水害等の自然災害が増加しており、昨年は兵庫県北部を襲った台風による水害、新潟中越地震などによって多大の人的・経済的被害を被った。和歌山県においても、近未来に東南海・南海地震発生が高い確率で予測されている。

NPOやボランティアによる「災害救援活動」の成果が高く評価されたのは、平成7年1月の阪神・淡路大震災の時である。そして、その活躍によってNPOやボランティア活動が社会に広く認知されるとともに、市民の「新しい活動主体」として認識されることとなった。昨年豊岡・出石地方の台風被害や新潟中越地震では全国からのNPOやボランティアグループが活躍した。

「災害救援活動」「地域安全活動」について、組織として活動するには専門知識や技術、経験が必要であり、又災害時には迅速かつ効果的な活動が要求されること、危険な作業（職務）もあることから経験豊かなリーダーと頑健なスタッフ・構成員が必要であろう。しかし、将来起こりえる不測の災害発生を想定すると、行政関係だけでは手不足であり、地域ごとにこれらの活動をする団体が欲しいところである。

そのためには、災害救援活動や地域安全活動のためのリーダーやスタッフの研修指導を行政に求めたい。又団体が迅速に活動するためには、災害救援本部や、警察、消防等における「団体」への理解と認識、情報提供、活動資材・機器等の提供と災害対策会議への参画など「協働」についての位置づ

けが必要である。

国や地方自治体は財政難に加えて法的に何かと規制されており、地域社会が抱える問題に対して柔軟に対応しにくいところがある。行政と協働して課題解決に努力するために立ち上がったのがNPO等の市民活動団体である。

日本は、市民が自由に活動できる制度づくりが欧米より遅れていた。しかし、平成10年12月1日に「特定非営利活動促進法(通称NPO法)」が施行されたことによって急激にNPO法人が増加した。内閣府や都道府県の認証を受けたNPO法人は、平成17年1月末時点で20,350団体(和歌山県は約130団体)となり、地域の活性化に重要な役割を担う活動や行政ではなし得ない先駆的な活動をする団体が増えつつある。本県のNPO法人も年々増加しているが、本県の地域特性を考慮したもつと幅広い、多岐な活動を期待したい。

2. 団体の活動内容

団体は設立目的に合わせて種々の活動を行っているが、活動の内容は「親睦交流」が最も多い。次いで「研修・学習・指導」である。団体の活動目的・趣旨に賛同し、自主的に参加できる団体には思考基準・行動基準、人生観、生活形態の異なる色々な人々が集まる。目的とする事業活動を行う前に、先ずはお互いの意志疎通を図る親睦交流活動が大事ということであろうか。

サービス(技術力・労働力)の提供、創作・表現活動、調査研究、生産・物販・物流・要望・提案、相談などの活動をする団体は少ない。

NPOにおいては、行政の手が行き届かない分野について、市民レベルからの活動が期待されている。団体の活動範囲を広げるために、国や地方自治体による各分野の専門的・技術的な教育指導の実施をお願いし、リーダー、スタッフ養成に取り組んでほしいものである。

3. 団体の組織運営の状況

(1) 事業所の所在形態

団体が活動するにはその拠点となる「事務所」が必要であるが、半分近くは会員の個人宅や勤務先を事務所としている。独自に事務所を保有しているのは3%である。事務所を借用している団体も約11%ある。32%強は公民館や社会福祉協議会等の公共施設又は行政機関の庁舎内に事務所を置いている。

行政と一線を画した自立的な団体であるためには「自己保有」が望ましいが、財政的な制約で「経費」の要らない所に置くしか仕方がない面もあろう。事務所は何処に置くのがいいか?ということは、団体のそれぞれの事情もあって一概には「こうあるべき」と言い難いが、リーダーや個人宅に置くことは、その本人・家族にとっても必ずしも歓迎すべきことではなからう。又会員としても気軽に利用しにくい「気兼ね」も生じることと思われる。勤務先というのも、その企業等の本来の業務への支障やそこで事務局業務を行うということは公私混同を招き兼ねない。ということから、団体が長続きする活動を行うためには、気軽に入出りできる事務所があることが望ましい。しかし、発足当時は活動

も安定せず、資金面での問題もあると思われるので自立できる力がつくまで、「公共施設内への設置」が最適と思われる。

(2) スタッフ数及び有給者の有無

各団体において、事務局等日常的な活動の担い手であるスタッフは男女合わせて5人以下が最も多い。調査対象団体(341団体)のうち、有給スタッフが従事していると回答のあったのは162団体(48%)であるが、スタッフに月々どのくらいの給与を支給しているかとの問いに答えてくれたのは85団体(52%)である。85団体においては62団体(73%)が月平均15万円未満である。月平均20万円以上を支給しているというところも8団体あるが、スタッフは無給が多いようだ。行政の補完的役割を担おうとするNPOはボランティアの奉仕に甘んじているのが実状である。

団体の活動目的達成のためには、統率力のあるリーダーの必要性もさることながら、専門知識、企画力、情報収集力、折衝力、調整力等のあるスタッフが従事することが組織運営のための必要条件である。そのような重要な業務をボランティアに依存だけでは、団体の永続活動に大きな問題となるのではなかろうか。

NPO法人は、今や第二創業とも言われるほど急激に増えており、就労の場としても期待されている。しかし、生活資金を提供出来るのはまだ数%という現状では、優秀なスタッフを確保するまでには至らない。「企業はトップと幹部の力以上には伸びない」というが、団体も「リーダーとスタッフの力以上には伸びない」と言える。NPOの原点はボランティア活動にあるとはいえ、有給スタッフを確保出来るような組織づくりに努力されたい。

4. 団体の財政状況について

(1) 団体の収入内訳

平成15年(2003)年度の主な収入源について、上位3つを選んでもらったところ、1番会費、2番行政からの補助金・助成金、3番寄付金となっており、他人資金依存型の団体が多い。

団体としての事業活動(独自事業又は民間や行政からの委託業務)による収入は少なく、総じて小規模で財政的に脆弱な団体が多い。国においてもNPOの財政支援措置として、平成13年に「認定NPO法人制度」が創設された。これは国税庁長官の認定を受けることによって、NPOが個人や法人からの寄付金を集めやすくする制度であるが、「認定条件」が難しく、認定を受けたのはまだ全国で30ほどであり、和歌山県にはまだない。「認定条件緩和」を要望したい。

とにかくにも、団体の活動目的達成を永続的に考えるならば「収入源確保対策」が課題である。

(2) 有償事業の内容(収入)

事業収入で多いのは1番「研修会・講習会受講料」、2番「商品売上」、3番「サービス提供料」である。NPOが継続した活動を行うには収入基盤の安定化を図ることが重要になる。会費・寄付・助成金獲得に努めるとともに「事業収入」を着実に確保する事業経営手腕が必要である。

NPOの原点はボランティア(無報酬)にあるが、その「解釈」がNPOの構成員や社会一般にも

間違って認識され、資金確保に苦慮しながらも、有償事業への英知結集が弱い。

「非営利活動団体」というと、対価を取らずに無償で活動を行うといったイメージがあるが、NPO法に定める「営利を目的としないこと」とは、「利益を構成員で分配しないこと」の意味である。先ず構成員から認識を変えてもらいたい。

NPOは立ち上げも大切であるが、継続して社会貢献活動を行うことがもっと大切である。そのためにはいかにして活動資金を確保するかが重要課題になる。収益事業に創意工夫が見られなければ、市場での企業と同じくNPOも衰微の道を歩まなければならない。

今回の調査では講習会・研修会の参加料、商品販売、サービス提供が有償事業としての収入源となっているが、「NPO活動維持のため」に「セミナーに参加してくれ」、「グッズを買ってくれ」、「イベントに参加してくれ」式の営業では支援者は掴めない。市場原則に立った「価値あるビジネス」の展開での収入確保に努められたい。

(3) 財政規模(支出)

平成15年度(2003年度)における財政規模(支出)についての調査では、回答のあった283団体においては、年間の支出額は100万円未満の団体が215(76%)と大多数である。

支出項目で多いのは1番「事業・活動経費」(イベント費、謝金、印刷、イベント直接経費等)2番「事務局運営費」(備品、消耗品、会議費等運営費)、3番「事務所維持費」(事務所賃借料、光熱費、修繕費等)である。団体運営で重要なウエイトをもつ「人件費」(スタッフ及びアルバイト等の賃金)は4番目となっている。これは前述したごとく、脆弱な財政基盤の団体が多く、スタッフはボランティアに依存しているからであろう。

5. 団体活動の課題、行政からの支援について

(1) 各団体が活動するに当たって、課題としている上位3項目は次の事項である。活動・事業の担い手不足、資金不足、社会的な理解・認知不足。次いでは行政との関わり不足、情報発信機能不足、活動場所や活動情報不足、また活動の助言者がないうなどといったことであるが、これらの課題は行政・社会に対する甘えや不平不満が問題となっているのではなかろうか。

NPOの発足にあたっては、リーダーを中心に役員会において活動目的、運営方法を十分に討議してから規約や定款をつくり、創立総会を開いて会が発足する。これを「企業創業」と置き換えてみると、スタッフもない、事務所もない、資金もない、助言者もないなどグチをいいながら銀行等へ相談に行っても多分門前払いであろう。まして「自分たちはこんなに立派なことをしているのに世間の人には理解してくれない」というのは、顧客のニーズを掴まずに「私たちは自信を持ってこんな立派な製品を造った、だから売れる筈だ。なのに買ってくれない」という責任転嫁的な発想である。このことは「情報は誰をターゲットにどんな手段で発信すべきか」「活動に有益な情報をどこから手に入ればよいか」などは、発足準備段階で当然に論議尽くされ、対応策が練られてから進発した筈であつたのではなかろうか。

これからのNPO等の活動には「事業立案力」や「経済性」が求められることを強く認識して欲しい。

(2) 行政からの支援(必要と思われる項目)

行政に希望する支援策については、財政的な支援(補助金・助成金)、事務所・会議室等の活動の場の提供、活動に必要な備品や機材の提供などが多い。これらについても(1)で述べたごとく甘えがある。本質問の上位の支援希望については、行政の依頼・指導で団体を発足させた、だから面倒見てほしいという感がする。これでは行政は迷惑である。

NPOは、志を同じくする同志が相集まって、自発的に自由な活動をするために発足したものである。ということから考えると各団体において、他力本願的な考え方が多いのではなかろうか。

6. 行政とのパートナーシップについて

(1) 行政施策との関係

団体の活動は、行政施策との関係ではどのようになっているかという問いに関しては、「必要に応じて行政と連携している」が最も多く、次いで「行政では、対応出来ない領域で活動している」となっている。

しかし「政策を提言したり、立案に関与している」というような地域のオピニオンリーダー的な積極的な行動をとっているのはまだ8%ほどと少ない。これは団体における政策立案能力、活動実績が地域・行政に認知されているかどうかにかかっていると思われるので、地方新聞等への提言活動や、市民会議等への参加などによる団体の「存在アピール」を行うことが必要であろう。(2) 行政との協働について

団体が行政と協働している事業形態は「事業協力」が30%、「事業委託」13%、「共催・実行委員会」13%、「企画・立案参画」11%に対し、「補助金・公共施設等の提供」が42%で依存の割合のほうが高いが、NPOは行政と協業関係にあると言える。

団体が行政と今後協働したい事業形態は、「補助」が36%と最も多く、次いで「事業協力」が28%である。現在あまり行われていない「企画立案への参画」、「共催・実行委員会」、「事業委託」、「後援」 という事業形態についても行政と協働したいという要望が増えている。

これらの分野での協働を得るためには、やはり「団体の存在価値」、つまり、活動目的、社会的認知・貢献・影響度、スタッフ(政策等立案力、実行力)を認識してもらう事が第一である。そのための一つの方法に行政との「情報交換・意見交換・人材交流」が行われているが、現在ではまだ22%である。行政へ「情報交換・意見交換等を行う協議機関の設置」を要望し、もっと積極的に会合を行って団体からのプレゼンテーションを展開すべきであろう。

(3) 行政に望む取り組み

団体とのパートナーシップ形成のために行政に望みたい取り組み事項を重要度の高い順に3つ選んでもらうと、順位は、「行政職員一人一人がNPO・市民活動団体に対して正しい理解を持つ

こと」が最も多く34%、次いで「政策を立案する段階で情報の公開、提供につとめること」、「NPO・市民活動団体への業務委託を推進すること」となった。

その他には「資金提供」、「政策立案への参加」、「活動情報の提供」、「活動場所の提供」、「審議会・委員会委員への起用」など広い範囲で行政にパートナーシップ形成のための取り組みを要望しており、各団体が行政と協働しながら事業を進めようとしている事が理解できる。

しかし、業務のアウトソースを受けるには行政からの信頼（スタッフ等の能力、組織基盤、分野での専門知識・実績、誠実性等、）を得てこそ成り立つ。行政への業務委託をお願いするのは、単に「委託手数料稼ぎ」という短絡的な発想では受注は無理であるし、又継続業務は期待できない。

行政と協働をすすめるために団体として努力すべきことは、「質の高い活動を展開する団体」にならなければいけない。すなわち、「専門分野の専門知識・技術の一層の研鑽」、「政策立案力」、「組織・運営能力強化」が必要である。それらの努力が行われることによって、NPOが企業に対抗出来る組織力、行政の政策に影響を与えるほどの企画力をつければ起業や新たな雇用創出の場としての存在となろう。

和歌山県内のNPOは小規模で財政的には脆弱な団体が多いので、「資金提供」の要望も理解はできるが、行政と一線を画した市民活動団体を目指すならば、自らの活動資金は、あくまでも自力で調達するよう努力することが基本であろう。

7. 和歌山県NPOサポートセンターについて

「和歌山県環境衛生部共生推進局NPO協働推進課」の出先機関として『和歌山県NPOサポートセンター』が「和歌山ビッグ愛6F」に設置（平成14年7月）されており、NPO法人の設立指導や運営相談、県内各団体の活動状況閲覧、事務機器・会議室の利用、NPO法人にかかる各種申請・届出の提出書類等の受付業務を行っている。

このサポートセンターを「利用したことがない」は76%と多い。「利用したことがない」という団体の理由は「地理的に遠い」が48%あるものの、「どんなサービスを提供しているかわからない」41%、NPOについての行政のサービス機関があることを「知らなかった」が24%ある。

又、サポートセンターのホームページ「わかやまNPO広場」についても「利用したことがない」が67%、ホームページを「わからない・知らない」が12%となっている。

行政システムの簡素化、効率化、財政の健全化といった行財政改革が進行するなかで、市民の発意と熱意による公益活動団体が今後更に増えると思われる。そのため、「和歌山県NPOサポートセンター」のあり方として、センターへの取り次ぎ機関を各振興局や市町村へ窓口を設置したり、サポートセンター業務内容のマス・メディアによるPRや各種イベントを通じて「センターの利用促進」を図る必要性があるのではなかろうか。

NPOは、市民が自ら主体となり、地域の問題や広域的かつ多様な課題に積極的に対応し、住民参加型の「市民社会」を形成しようとする団体である。しかし、その活動目的を達成するためには、

行政、専門家などの協力が必要である。「和歌山県NPOサポートセンター」に対しては、「住み良い地域社会づくり実現」を目指そうとするNPOへの一層のきめ細かいサポートをお願いしたい。

付表 1

和歌山県下における NPO 法人認証件数

	名 称 主たる事務所の所在地 代 表 者 氏 名 TEL	定 款 に 記 載 さ れ た 目 的 (N P O 法 に 定 め る 1 7 分 野 の 活 動 : 表 下 に 内 容 記 載)	認 証 年 月 日 設 立 年 月 日
1	子ども劇場和歌山県センター 和歌山市南材木丁 三丁目 32 番地 岡 本 瑞 子 073-432-3664	この法人は、子ども劇場をはじめとする子どもに関する諸団体、又、子どもや大人に対して、連絡、交流、支援等の事業を行うと共に子どもの文化の創造と主体的な体験活動や子どもの社会参画の機会の拡充を図り、かつ子どもの豊かな成長に寄与することを目的とする。 (活動分野：1、2、3、4、8、11、17)	H11 年 7 月 1 日 H11 年 7 月 13 日
2	花つぼみ 田辺市新万 22 番 17 号 古 守 一 晶	この法人は、地域住民に対して、豊かな自然環境と花いっぱいのまちづくりを推進する事業を行い、花を育てる共同作業等を通じて街の花人を目指し、魅力ある地域の創造と、住民のボランティア運動の活性化に寄与することを目的とする。 (活動分野：1、2、3、4、5、9、11、17)	H11 年 12 月 1 日 H11 年 12 月 6 日
3	ハッピーステーション 和歌山市紀三井寺 534-6 ソフィアファーストビル 2F 笹 尾 恭 子 073-445-4377	平成 1 5 年 3 月 3 1 日解散 4 月 1 日 社会福祉法人に	

4	きなん住民連絡評議会 和歌山市北島 27 番地の 11 大島節也	和歌山県きなん地方を中心に港湾整備、火力 発電所計画、近畿自動車道(高速道路)建設等、 大型プロジェクトによる開発が進むにつれ、環 境変化、大気汚染その他住民生活にかかわる問 題が生ずる場合、地域住民としてそれらの問題 に対処する事で、一人でも多くの地域住民がそ れら環境アセスについて、住みよい郷土づくり をしていこうとする事を目的とする。 (活動分野：1、4、5、11、17)	H12年2月 24日 H12年3月 1日
5	ハトぼっぼ 新宮市蜂伏 12 番 17 号 浜口仁史	この法人は、障害児(者)及びその家族に対 して、地域福祉・地域生活支援に関する事業を 行い、地域での生活を円滑に、かつ豊かに過ご せるように寄与することを目的とする。 (活動分野：1、2、3、4、11、17)	H12年2月 29日 H12年3月 14日
6	和歌山太極拳気功協会 和歌山市中之島 1426 番地キクタニ ビル3階 菊谷佳世子	この法人は、一般大衆に対して、保健運動の 啓発推進を図る事業を行い、生涯学習、生涯健 康に寄与することを目的とする。 (活動分野：1)	H12年2月 29日 H12年3月 8日
7	近畿在宅介護協会 和歌山市吉礼 62 番地の 1 小川哲志	この法人は、すべての高齢者に対して、介 護・福祉全般に関する事業を行い、市民全般に 寄与することを目的とする。 (活動分野：1、2、3、5、7、8、10、 11、17)	H12年2月 29日 H12年3月 1日

8	<p>和歌山ケアマネージャーの会 和歌山市中之島 1873 番地 小川 佐起子</p>	<p>この法人は、平成 12 年度から介護保険制度 が開始されるにあたり地域利用者に対して、 質の高い介護支援サービスを提供するために 介護支援専門員が自己研鑽に努め、地域ボラン ティアとの交流を図りながら、総合的なネット ワークづくりに関する事業を行い、地域福祉や 地域の活性化に寄与することを目的とする。 (活動分野：1、17)</p>	<p>H12 年 4 月 28 日 H12 年 4 月 28 日</p>
9	<p>地域福祉ねこの手 橋本市学文路 705 番地 田中 衣子</p>	<p>この法人は、高齢者及び障害者に対して、在 宅介護に関する事業を行い、不特定かつ多数の ものの利益の増進に寄与することを目的とす る。 (活動分野：1)</p>	<p>H12 年 5 月 8 日 H12 年 5 月 19 日</p>
10	<p>夢咲輝ネットワーク 田辺市中万呂 863 番地 3 口井 倫子</p>	<p>この法人は、「地域とともにかがやく」をス ローガンに、紀南を中心としたあらゆる市民を 対象とし、世界文化遺産にふさわしい地域づく りを推進するため健康と福祉のサービス活動 を通じて、ふれあい社会の構築に努め、安心し て暮らしていくことのできる、いきがいのある まちづくりと福祉の増進に寄与することを目 的とする (活動分野：1、3、17)</p>	<p>H12 年 5 月 18 日 H12 年 5 月 29 日</p>

11	<p>和歌山有機認証協会 和歌山市西高松1丁目6-4 橋本卓爾</p>	<p>この法人は、「農林物資の規格及び品質表示の適正化に関する法律」が定めるところに準拠し、健康と環境を重視する有機食品並びに特別栽培農産物等にかかる公正な検査・認証を行うことを通じ有機食品並びに特別栽培農産物等への社会的信頼性を高め、環境負荷の少ない生産・加工・流通・消費社会を建設し、もって地球環境の保全に寄与することを目的とする。</p> <p>(活動分野：2、3、5、9、17)</p>	<p>H12年5月30日 H12年6月2日</p>
12	<p>地球人学校 西牟婁郡白浜町堅田2783番 二杉茂</p>	<p>地球を守る。その具体的な取り組み方が、地球温暖化防止京都会議の採択にのっとり全世界が一番先に、これに取り組み始めようとしている。我国も主催国として世界の範を担わなければならない。その具体的な行動をわが地球人学校の中で推進する。推進に伴って、全県民がこの活動に参加し、このことによって様々な雇用を生み出し、全国的に低いレベルにある和歌山県の失業者改善に寄与したい。更には、世界遺産にふさわしい地球人づくりと共に、NPOの活動が多様に広がり、我が県民の、飲み水等の危機管理を政府に更に徹底させるよう行動し、全県上げての日本でも珍しい、巨大なNPO組織へ進化していくことを目的とする。</p> <p>(活動分野：1、2、3、4、5、6、7、8、9、11、17)</p>	<p>H12年5月29日 H12年6月8日</p>
13	<p>新和歌山エヌピーオー 和歌山市松ヶ丘一丁目7番40号 谷口吉弘 073-445-3290</p>	<p>この法人は、高齢者に関する健康維持及び増進にかかる事業を行い、社会に寄与することを目的とする。</p> <p>(活動分野：1、2、3)</p>	<p>H12年8月14日 H12年8月16日</p>

14	<p>トワードトゥエンティファースト 海草郡野上町下佐々 70番地の2 小 椋 孝 一</p>	<p>この法人は、和歌山県内の住民に対して、教育、福祉、環境美化についての提言、啓発に関する事業を行い、地域の活性化に寄与することを目的とする。 (活動分野：1、2、4、5)</p>	<p>H12年11月22日 H12年12月5日</p>
15	<p>和歌山環境対策評議会 和歌山市太田384番地の1 藪 下 繁 男</p>	<p>この法人は、和歌山県を中心に大型プロジェクトによる開発(港湾整備、火力発電所計画、高速道路等)で環境変化、大気汚染、その他住民生活に関わる問題が生ずる場合、環境アセスメントについて研究をし、問題に対処する。又、住み良い郷土づくりを目指し、福祉目的として、身障者及び独居老人宅に火災通報装置の無料設置、小学校・中学校に環境映画の無料配給等をボランティア活動として行う。 (活動分野：1、4、5、11、17)</p>	<p>H12年11月22日 H12年12月1日</p>
16	<p>子どもの命と健康を守る会 和歌山市松江北3丁目1番2号 北 村 清</p>	<p>この法人は、住民に対して、健全育成、福祉増進、環境の保全を図る活動に関する事業を行い、地域社会に寄与することを目的とする。 (活動分野：1、3、5、7、8、10、11、13、17)</p>	<p>H12年12月5日 H12年12月</p>
17	<p>花いっぱい推進協議会 和歌山市加納341-33 小 山 雅 子</p>	<p>この法人は、まちの緑を大切に、道行く人のため、花を育て、誰もが愛せる花いっぱいのまちをつくり、花いっぱい運動を豊かな心を育てる精神運動として社会全体に寄与することを目的とする。 (活動分野：2、3、5)</p>	<p>H13年1月30日 H13年2月7日</p>

18	<p>ディケアハウスなごみ 田辺市文里1丁目31番7号 原 富子</p>	<p>この法人は、介護が必要な高齢者・乳幼児に対して、在宅支援サービスに関する事業を行い、福祉の推進に寄与することを目的とする。 (活動分野：1)</p>	<p>H13年1月 30日 H13年2月 13日</p>
19	<p>二千年の会 日高郡印南町大字印南26番地の7 堀口久美</p>	<p>この法人は、若者・老人・子ども・男女間の交流を図り、生きがいのある提案及び援助をすることを目的とし、生きる力の源泉の発見に関する事業を行い、社会での自分の存在・役割・意義を見つけ向上することに寄与する事を目的とする。 (活動分野：2、4、5、11、17)</p>	<p>H13年3月 2日 H13年3月 5日</p>
20	<p>レインボーハウス 和歌山市松島395番地の1 倭田 昭 073-476-5677</p>	<p>この法人は、子どもの居場所の運営を中心に、不登校の子どもと不登校を経験した子ども及び、学校外の学び・交流を求める若者の成長を支援し、また不登校問題を通して地域社会の理解と関心を深め、不登校を生みださない社会環境の創造に寄与することを目的とする。 (活動分野：1、2、4、8、11、17)</p>	<p>H13年3月 6日 H13年3月 15日</p>
21	<p>ふぁーむいん紀州日高 御坊市島745番地8 川越 祐紀男</p>	<p>この法人は、日高郡地域の農山村漁村体験事業・施設、及び文化芸術事業・施設を経営あるいは経営する意図のある団体・企業・個人に対して、当該事業・施設の利用促進を支援することに関する活動を行い、日高郡地域の振興に寄与することを目的とする。 (活動分野：3、5、12、14、15、17)</p>	<p>H13年4月 4日 H13年4月 11日</p>

22	きのくに子どもエヌ・ピー・オー 和歌山市福島 487 ルミノーズふるい 1-C 土橋 登世子 073-452-7710	この法人は、児童の権利に関する条約の精神に基づき、すべての子どもに対し、豊かな生活体験・芸術体験を提供する事で、子どもの発達・成長をサポートし、また、子どもの社会参画の機会の拡充を図るとともに、子どもたちの生活及び文化環境の向上に寄与することを目的とする。 （活動分野：2、3、4、5、8、10、11、17）	H13年7月 3日 H13年7月 9日
23	和歌山芸術文化支援協会 和歌山市粟 427 番地の1 地産マンション紀ノ川 602 井上 節子	この法人は、不特定多数の市民（以下市民と称する）専門家に対して市民の立場からボランティアな意志により社会的な意義や必要性を自覚して、芸術と文化に関する活動、事業、支援を行い、自主的かつ創造的な芸術や文化活動の発展に寄与することを目的とする。 （活動分野：2、3、4、5、8、9、11、17）	H13年7月 19日 H13年7月 27日
24	南紀こどもステーション 田辺市新屋敷町 79 番地の17 堀切 庸滋	この法人は、地域社会の中で、子どもたちが豊かな感性を持って生きていく力を育み、社会の一員としてよりよいコミュニケーションを図れる環境づくりをサポートし、同時に、子どもにかかわるすべての大人が、子どもたちとともに成長できるような地域づくりに寄与することを目的とする。 （活動分野：1、2、3、4、8、11、17）	H13年8月 7日 H13年8月 10日

25	WACわかやま 和歌山市岡山丁23番地 中村 富子 073-427-3052	この法人は、長寿社会に関する効果的な活動を推進するとともに、これらに関する調査、啓発活動、高齢者の健康と生きがいづくり、少子高齢社会への支援活動とその人材育成、ならびに地域の総合扶助の活性化促進活動を行い、もって豊かで活力と思いやりのある社会の構築、発展に寄与することを目的とする。 （活動分野：1、2、3、4、8、9、10、11、17）	H13年11月7日 H13年11月21日
26	和歌山成年後見サポートセンター 和歌山市九番丁1番地 尾崎 剛 073-432-9775	この法人は、高齢者、障害者等（以下「高齢者等」という。）が自らの意思に日常生活が過ごせる、権利の擁護と財産の管理等について支援することにより高齢者等の福祉の増進に寄与することを目的とする。 （活動分野：1、8）	H13年11月28日 H13年12月4日
27	日本自然環境学習センター 和歌山市松江北6丁目8番30号 松本 三芳 073-457-3363	この法人は、小中学生及び心身障害児に、自然と有機農業体験等を通じて環境との共生を体験学習させることにより健全育成を行うと同時に、高齢者の積極的参加による世代交流を深めることに関する事業を行うことにより、環境保全と循環型社会の構築を通じて地域の活性化と新しい生活文化を創造することを目的とする。 （活動分野：1、3、4、5、11）	H13年11月28日 H13年12月4日

28	<p>紀の国被害者支援センター 和歌山市岡山丁4番地 岩橋延直</p>	<p>この法人は、犯罪、事故、災害等により、被害を受けた被害者・遺族に対して、精神的及び物理的支援をするための事業を行い、社会に寄与することを目的とする。 (活動分野：6、7)</p>	<p>H13年11月28日 H13年12月3日</p>
29	<p>青少年国際福祉教育協会 和歌山市秋月198番地の6 浅井周英 073-474-0077</p>	<p>この法人は、青少年に対して、福祉、育成を図る活動に関する事業を行い、青少年の教育に寄与することを目的とする。 (活動分野：1、3、4、9、11)</p>	<p>H14年1月7日 H14年1月25日</p>
30	<p>和歌山県健康アシスト協会 田辺市下屋敷町90番地の2 山本利光 0739-23-3080</p>	<p>この法人は、すべての国民が夢と感動に胸ときめく、心豊かな生きがいのある人生であるために、欠く事の出来ない心の健康、身体の健康、健やかなふるさと、維持増進を図るために必要な事業を行い、やすらぎと潤いのある福祉社会の推進に寄与する事を目的とする。 (活動分野：1、2、3、4、5、11、17)</p>	<p>H14年1月7日 H14年1月15日</p>
31	<p>かぜのこNPO 和歌山市善明寺366番地 西川徹</p>	<p>この法人は、保育および子育て支援に関する事業を提供することによって、保護者の就労と子どもの発達を保障し、子育てネットワークの発展に寄与することを目的とする。 (活動分野：1、2、3、4、8、10、11、17)</p>	<p>H14年1月7日 H14年1月16日</p>

32	<p>ミリオン 橋本市胡麻生 478 番地 田中敏子</p>	<p>この法人は、高齢者・障害者・障害児とその家族及び過疎地で暮らす独居高齢者を多面的な支援を行う事により、日常生活から余暇に至るあらゆる社会活動場面で年齢や障害の程度を越えて、良い環境と自由で安心して暮らせる地域づくりの実現に寄与する。併せて、前記の活動において男女共同参画社会の促進や雇用機会の拡充、更に不特定多数の人々に情報通信技術の促進や子育て等を支援する事を目的とする。</p> <p>(活動分野：1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11、12、13、14、15、16、17)</p>	<p>H14年1月 15日 H14年1月 21日</p>
33	<p>情報セキュリティ研究所 田辺市新庄町 3353-9 (Big・U内) 臼井義美</p>	<p>この法人は、コンピュータネットワーク社会の受益者をコンピュータ犯罪から保護するための事業を行い、コンピュータネットワーク社会の正常な発展に寄与することを目的とする。</p> <p>(活動分野：2、7、9)</p>	<p>H14年1月 15日 H14年1月 17日</p>
34	<p>和歌山県断酒連合会 那賀郡貴志川町北山 492 番地 三田義久</p>	<p>この法人は、和歌山県内の酒害に悩む人々に断酒を勧め、自発的決意による断酒を実行する者を支援し、断酒によって明るい人生の建設をめぐすとともに、酒害に関する啓発活動を行い酒害の及ぼす社会悪の防止につとめ、広く社会福祉に貢献することを目的とする。</p> <p>(活動分野：1)</p>	<p>H14年1月 31日 H14年2月 8日</p>

35	<p>ワンニャン会 田辺市元町 1671 番地の 2 中本 宣子</p>	<p>この法人は、地域において、動物愛護と動物福祉に関する事業を行い、動物を通じて幅広い社会的情操教育の普及指導及び他の動物福祉団体の活動に貢献することにより、人間と動物が真に共存共栄できる社会の創造に寄与することを目的とする。 (活動分野：2、3、5、6、11、17)</p>	<p>H14 年 1 月 31 日 H14 年 2 月 12 日</p>
36	<p>和歌山の雇用と環境を守る会 和歌山市西汀丁 18 番地 田邊 弘</p>	<p>この法人は、特定非営利活動を通じて、自然環境の保護と雇用機会の拡大に寄与することを目的とする。 (活動分野：5)</p>	<p>H14 年 2 月 21 日 H14 年 3 月 5 日</p>
37	<p>紀州ふるさと塾 和歌山市秋葉町 5 番 6 号 辻本 豊</p>	<p>この法人は、和歌山をふるさととする、子どもや大人に対して、ふるさとをよく知るための、フィールドワークや研修、環境啓発を兼ねたウォータースクリーン映画等を行い、又マチの活性化に取り組む、県内外の諸団体との交流、支援等の事業を行い、ふるさとに誇りをもって、住みよい、心が通じ合う、活力ある和歌山にするため、汗をかいてふるさとの豊かなマチづくり人づくりに寄与することを目的とする。 (活動分野：2、3、4、5、8、9、11、17)</p>	<p>H14 年 3 月 6 日 H14 年 3 月 11 日</p>
38	<p>わかやま N P O センター 和歌山市小野町三丁目 43 番地 西本ビル 2 階 堀内 秀雄 073-424-2223</p>	<p>この法人は、誰もが住み良い豊かな社会の実現のために、市民自身の手による新しい社会のしくみ創りをめざし、起業型エヌピーオーの育成・発展にとりくむことを中心としつつ、エヌピーオー活動のさらなる推進を図り、市民社会の醸成に寄与することを目的とする。(活動分野：1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11、17)</p>	<p>H14 年 3 月 25 日 H14 年 4 月 8 日</p>

39	<p>和歌山の観光を考える百人委員会 和歌山市畑屋敷中ノ丁 33 番地 前田 昌一</p>	<p>この法人は、和歌山県民のみならず広く日本国民に対して、和歌山県の観光行政及び観光産業発展のために、観光についての各界、各層の幅広い意見を集約し、また観光についての提言を行い、実際に体験ツアーの企画、観光に関わる広域的な会議の招致、情報通信手段の活用等に関する事業を行い、和歌山県の観光を県内外、そして世界へとアピールして和歌山県の発展に寄与していくことを目的とする。</p> <p>(活動分野：3、4、5、17)</p>	<p>H14年3月5日 H14年4月8日</p>
40	<p>スポーツクラブ和歌山ヴィーヴォ 和歌山市土入 126 番地の3 吉田 佳弘</p>	<p>この法人は、和歌山県におけるサッカー及びスポーツの振興に対する事業を行い、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与する為に、地域において、その活動の場として、スポーツを通して、青少年の健全な育成に寄与することを目的とする。</p> <p>(活動分野：4、11)</p>	<p>H14年4月8日 H14年4月15日</p>
41	<p>和歌の浦万葉薪能の会 和歌山市新和歌浦 2 番 2 号 松本 敬子</p>	<p>本会は、市民に対し「薪能」の上演を中心に、芸術・文化の普及および振興をはかると共に、社会教育の推進や環境の保全、健全なまちづくりや地域おこし等公益の増進に寄与することを目的とする。</p> <p>(活動分野：2、3、4、5、11、17)</p>	<p>H14年5月7日 H14年5月13日</p>

42	<p>アタック・メイト和歌山 和歌山市西高松一丁目3番13号 前岡 秀幸</p>	<p>この法人は、和歌山県及び近隣府県の市民、団体及び中小企業者に対し、環境保全に関する技術指導を主体に、環境との調和と共生のまちづくりに関する事業を行い、もってそこに住み、働き、訪れる全ての者にとって魅力ある地域づくりの推進に寄与することを目的とする。 (活動分野：5)</p>	<p>H14年6月3日 H14年6月6日</p>
43	<p>菜の花会 御坊市塩屋町南塩屋 450番地7 中島 武</p>	<p>この法人は、障害を持つ人たちの居場所の運営を中心に高齢者や、引きこもりの若者に家庭以外で交流する場を提供することで互いに成長を支援し、仕事を通じて学び、交流し社会性を身につけ、地域社会で生活していくことを目的とする。関係機関等と連携しながら色々な人たちと接することで、地域社会が、障害者への理解を深め、共存を共に創造していくことに対して、社会資源の一つとして寄与することを目的とする。 (活動分野：1、2、4、5、8、11、17)</p>	<p>H14年7月22日 H14年8月2日</p>
44	<p>自然回復を試みる会ビオトープ孟子 海南市高津1082番地 北原 敏秀</p>	<p>この法人は一般市民に対して、海南市孟子にトンボ池、その他のビオトープを造り、自然界における動物(主として昆虫)と植物の調査・研究と自然と人間が共生できる自然環境の保全に関する事業を行い、自然回復を試みるために文化並びに自然愛護の思想の普及・高揚を図るとともに、自然環境を守る後継者育成に寄与することを目的とする。 (活動分野：2、3、5、11、17)</p>	<p>H14年7月22日 H14年8月13日</p>

45	<p>ミラグロツソカイナ ンスポーツクラブ 海南市大野中 1122 番地 西出拓司</p>	<p>この法人は、県内の子どもから高齢者までに 対して、総合的なスポーツ活動に関する事業を 行い、地域住民の健全なる心身の育成・健康増 進及び生涯にわたる豊かなスポーツライフの 実現を図るとともに、スポーツ振興と地域社会 環境の充実による、明るく元気のあるまちづく りに寄与することを目的とする。 (活動分野：3、4、11)</p>	<p>H14年7月 26日 H14年8月 8日</p>
46	<p>地域サポートセンター 橋本市橋谷 892 番地 畑野富雄</p>	<p>この法人は、ノーマライゼーションの理念を 基盤とし、障害者福祉・青少年育成・環境問題 など地域の暮らしを豊にする事を目的にコミ ュニティをつくり、個人及び団体の学習や活動 を推進することを目的とする。 (活動分野：1、2、3、4、5、6、7、 8、9、10、11、12、13、14、15、17)</p>	<p>H14年8月 13日 H14年8月 23日</p>
47	<p>海南市水泳協会 海南市築地 6 番地の 24 丸山勝美</p>	<p>この法人は海南市における水泳の健全な普 及発展を図る事業を行い心身の健全な育成に 寄与することを目的とする。 (活動分野：2、4、11)</p>	<p>H14年8月 27日 H14年8月 29日</p>
48	<p>食と健康を考える会 日高郡美浜町大字三尾 105 番 地 切目重夫 0738-62-2194</p>	<p>この法人は、日高地方で栽培又は自生してい る薬用植物、山菜、地域農産物等を利用して、 安全で且つ栄養豊かな健康食品及び料理法を 開発し、郷土の特産物として紹介すると共にス ローフードの普及に努め、その情報を地域内外 へも発信し、地域振興と共に広く食文化の発展 に貢献することを目的とする。 (活動分野：1、2、3、5、17)</p>	<p>H14年11月 7日 H14年11月 15日</p>

49	本宮あすなる会 東牟婁郡本宮町切畑 538 番地 九 鬼 聖 城	この法人は、子どもたちの健全な育成のために、保育等に関する事業を行い児童福祉の推進に寄与することを目的とする。 (活動分野：11、17)	H14年11月22日 H14年12月3日
50	よみかきパソコン 和歌山市東長町5丁目69番地 中 拓 哉 090-9880-7960	この法人は、地域社会に対して情報化推進に関する事業を行い、社会の発展に寄与することを目的とする。 (活動分野：1、2、3、10、11、17)	H14年11月22日 H14年12月2日
51	しんぐう 新宮市下田一丁目3番9号 武 塚 平	この法人は、高齢者、障害者に対しての福祉に関する事業を行い社会福祉に寄与することを目的とする。 (活動分野：1、3、7、17)	H14年11月25日 H14年12月4日
52	Wing Gymnasticse club 和歌山市梶取273番地の6 由 井 敏 巳	この法人は、和歌山県における体操及びスポーツの振興に対しての事業を行い、青少年の健全なる心身の育成に寄与することを目的とする。 (活動分野：4、11)	H14年12月8日 H14年12月17日
53	きのくにパーソナル・アシストネット 有田市野676番地 橋 本 勝 0737-83-0025	この法人は、高齢者及び障害者等に対する介護保険及び福祉サービスに関する事業を行い、もって地域社会の健康と福祉の増進に寄与すると共に高齢者等のパーソナルケア製品(使用済みの紙おむつ)の回収、分別処理しパルプとプラスチックに再生原料としてリサイクルに関する事業を行うことにより環境の保全を図る活動に貢献することを目的とする。 (活動分野：1、5、17)	H15年2月3日 H15年2月12日
54	きのくに福祉会 那賀郡岩出町大字根来588番地の7 小 西 一 夫	この法人は「地域とともに」をスローガンにすべての人々に対して介護、福祉、人材育成に関する事業を行い地域福祉に寄与することを目的とする。 (活動分野：1、17)	H15年1月7日 H15年1月8日

55	和歌山市断酒会友綱 和歌山市鳴神 982 番地の 10 三村 成久	この法人は、和歌山市内の酒害に悩む人々に対し断酒を勧め、自発的決意による断酒を実行する者を支援し、断酒によって明るい人生の建設をめざすとともに、酒害に関する啓発活動を行い酒害の及ぼす社会悪の防止につとめ、広く社会福祉に貢献することを目的とする。 (活動分野：1)	H15 年 1 月 10 日 H15 年 1 月 20 日
56	コミュニティーマネーわかやま 和歌山市狐島 609 番地の 9 田中 敬彦 073-451-4111	この法人は、新しい社会システム「コミュニティーマネー」を通じて、地域コミュニティーを活性化する事業を行い、人と人とが支え合い、自然と共有する社会を人びと自らが作り上げることを支援して、環境・介護・まちづくり・交流・教育など公益の増進に寄与することを目的とする。 (活動分野：1、2、3、4、5、8、9、10、11、17)	H15 年 1 月 10 日 H15 年 1 月 20 日
57	熊野総合塾 田辺市東山 2 丁目 26 番 7 号 阪本 正和 0739-25-0851	この法人は、子どもに対して成長支援、自立支援に関する事業を行い、環境の保全、まちづくり等を通じて、子どもの健全育成に寄与することを目的とする。 (活動分野：2、3、5、11)	H15 年 2 月 10 日 H15 年 2 月 18 日
58	fun-fun 那賀郡岩出町大字根来 274 番地の 6 柳本 薫 0736-63-0821	この法人は、那賀郡内に住むあらゆる親たち・子どもたちに対して、子育て支援に関する事業を行い、那賀郡内の子育て環境のレベルアップに寄与することを目的とする。 (活動分野：2、3、11)	H15 年 2 月 14 日 H15 年 2 月 17 日

59	生石山の草原保存会 有田郡金屋町生石 809番地2 岩瀬 匠	この法人は、自然へのふれあいや心の癒しを求めて生石高原県立自然公園を訪れる人々及び生石山をふるさとの山、わが町のシンボルとして慣れ親しんできた地元住民の方々に対して、優れた自然の風景や雄大なスケールのススキ植生の保存並びに地域特性の希少動植物の保護育成を図ることによって、来訪者や地元住民の皆さんの保健、休養の保持に資するとともに、自然の大切さや尊さなどを教化することを目的とする。 （活動分野：1、2、3、4、5、11、17）	H15年2月23日 H15年2月27日
60	ヒューマンライツわかやま 和歌山市神前字西ノ垣内 405番3 中澤 敏浩 073-473-2301	この法人は、和歌山県民に対して人権と福祉に関する事業を行い、人権と福祉を基調とする「社会づくり」の推進に寄与することを目的とする。 （活動分野：1、3、8、9、10、11、17）	H15年3月4日 H15年3月10日
61	椰の会 有田市初島町1580番地の1 櫻井 知明	この法人は、和歌山県下の中小企業者に対しては、国際的視野に入れた品質をはじめとする効率的運営管理に関する支援、また、市民、団体に対しては、技能指導、講演会等実施する中から、住民の意識改革を図り、より良いまちづくりに関する事業を行い、もってそこに住み、働き、訪れる全ての者にとって魅力ある地域づくりの推進に寄与することを目的とする。 （活動分野：2、3）	H15年3月13日 H15年3月18日
62	和歌山ツーリズム協会 和歌山市八番丁9 大澤 健	この法人は、和歌山県及び県内の市町村をはじめその地に住む地域住民と和歌山県を訪れる人に対して和歌山県の豊かな自然・文化・人を活かした体験型ツーリズムの創造、育成、普及を通じて、質の高い余暇活動や学習機会の幅広い提供に関する事業を行い、和歌山県の地域社会を振興し、その環境や文化の保全に寄与することを目的とする。 （活動分野：2、3、4、5、7、8、9、11、17）	H15年3月13日 H15年3月25日

63	<p>HANDS和歌山 和歌山市松江北三丁目 5番1号 森本 明彦 073-453-3999</p>	<p>この法人は、身体的、精神的理由により在宅、施設等で理容、美容及びそれら関連サービスを必要とする人、もしくはその家族に対して、必要な支援と情報提供等を行い、これら関連活動を通じて、つぎの世代を担う若者達に地域社会の一員としての意識の醸成を図り、充実した生活と心豊かな地域社会形成に寄与することを目的とする。</p> <p>(活動分野：1、3)</p>	<p>H15年4月1日 H15年4月7日</p>
64	<p>ゆーあいグループ 日高郡美山村大字皆瀬 701番地 伊東 良夫</p>	<p>この法人は、高齢者、病人、心身障害者その他他人の介助を必要とする人達(以下、「高齢者等」という。)が普通の生活を営むことができるようになること、及びより質の高い生活を享受することを目指して、第5条に掲げる、介護保険法に基づく指定訪問介護事業、高齢者等を対象とした一般乗用旅客自動車運送事業、高齢者等を対象とした旅行業、その他この法人の目的を達成するために必要な事業などを行ない、地域社会の福祉の増進を図り、広く公益に貢献することを目的とする。</p> <p>(活動分野：1)</p>	<p>H15年4月24日 登記未了</p>
65	<p>アイヌ文化研究会 那賀郡貴志川町大字神戸 359番地の2 高田 弘子 0736-64-5617</p>	<p>この法人は一般市民に対してアイヌ民族を含む少数民族文化の理解を深める為、各種研究会や講演等を開催し、文化研究を通じて各地の地域社会における共生、助け合い、しいては世界的な交流に寄与することを目的とする。</p> <p>(活動分野：2、4、8、9)</p>	<p>H15年5月6日 H15年5月14日</p>

66	豊龍山戦没者墓苑奉仕会 有田市箕島 33 番地の 1 舟 津 文 雄	この法人は、有田市宮崎町、妙見山の通称「無縁さん」に葬られている 3 7 3 6 柱の無縁戦没英霊を無宗教に供養するとともに、地域住民及び全国民に対して、その存在を知らしめ、戦争の悲惨さを訴えることにより、世界平和に寄与すること、及び、国が東京に千鳥ヶ淵戦没者墓苑を設置するに先駆けて故岡豊松氏が国より無縁戦没者遺骨を預かり、その供養を依頼された経緯にかんがみ、関西の千鳥ヶ淵たる当地の戦没者墓苑を整備、保全し、地域の誇る文化遺産としてまちづくりに寄与することを目的とする。 (活動分野：3、5、8)	H15 年 5 月 26 日 H15 年 6 月 3 日
67	福祉環境管理協議会 和歌山市中之島 710 番地の 3 グランドハイツサンシャイン 201 号 塩 路 英 士 073-432-8185	この法人は、障害者及び高齢者に対して、快適な社会生活の増進が図れるよう介護・福祉に関する事業を行い、地域福祉の推進や福祉に関わる環境づくりに寄与することを目的とする。 (活動分野：1、2、3、8、17)	H15 年 6 月 5 日 H15 年 7 月 3 日
68	福祉総合研究所 海南市日方字新浜 1271 番地 75 前 田 効 多 郎	この法人は、福祉・医療に関する何らかの援助を必要とする方、もしくは援助を行うのに必要な技能又は人材等を必要としている個人又は事業所に対して、福祉・医療サービス及び、人材教育・人材派遣等に関する事業を行い、社会福祉サービスの推進に寄与する事を目的とする。 (活動分野：1、2、11、17)	H15 年 6 月 12 日 H15 年 6 月 27 日
69	経営指針認証機関 和歌山市広瀬中ノ町二丁目 73 番地 岩 田 誠	この法人は、地域経済を担う中小企業が明確な経営指針の策定と、それを実践していくマネジメントシステムの構築をおこなうことによる企業の持続的発展を支援し、地域経済の活性化、地域産業の振興による活力あるまちづくりに寄与することを目的とする。 (活動分野：3)	H15 年 6 月 16 日 H15 年 6 月 27 日

70	<p>ラック 御坊市藺 350 番地 15 古山 隆生</p>	<p>この法人は、高齢者の人々との交わりを図り、彼らが健康で安心した生活が出来るよう提案及び支援事業を行い、高齢者福祉に寄与することを目的とする。 (活動分野：1、9、11、17)</p>	<p>H15 年 7 月 15 日 H15 年 7 月 16 日</p>
71	<p>あかりのいえ 和歌山市中之島字中新田 829 番の 7 小松 正弘 073-436-7801</p>	<p>この法人は、障害を持つ人々が将来も安心して暮らしていくために、ノーマライゼーションの理念に基づき、隔離・分離されることなく、地域の中で、いつまでも自分らしい生活を送ることができるよう支援することを目的とする。また、誰もが住みやすい地域社会をつくることを目的とする。 (活動分野：1、2、3、5、7、8、10、11、17)</p>	<p>H15 年 7 月 25 日 H15 年 8 月 6 日</p>
72	<p>スポーツ・文化振興協会 和歌山市小雑賀 239 番地 神前 真治 073-426-1093</p>	<p>この法人は、すべての人々に対してスポーツの技術向上のための助言、支援、協力に関する事業を行い、社会教育、まちづくり、子どもの健全育成に寄与することを目的とする。 (活動分野：2、3、4、11、17)</p>	<p>H15 年 7 月 25 日 H15 年 8 月 4 日</p>
73	<p>わかやま暮らしふぁいど 和歌山市土佐町 1 丁目 53 番地の 3 赤松 純子</p>	<p>この法人は、県民に対して、賢い消費者になるための教育啓発、相談及び調査研究並びに事業者の自主行動基準の評価・格付け等に関する事業を行い、消費者の生活向上に寄与することを目的とする。 (活動分野：2、5、16、17)</p>	<p>H15 年 8 月 5 日 H15 年 8 月 12 日</p>
74	<p>ロツツ 那賀郡打田町大字古和田 237 番地の 3 前田 効多郎</p>	<p>この法人は、福祉・医療に関する何らかの援助を必要とする方、もしくは援助を行うのに必要な技能又は人材等を必要としている個人又は事業所に対して、福祉・医療サービス及び、人材教育・人材派遣等に関する事業を行い、社会福祉サービスの推進に寄与する事を目的とする。 (活動分野：1、2、11、17)</p>	<p>H15 年 8 月 22 日 H15 年 9 月 4 日</p>

75	消費者保護の会 田辺市湊 1199-6 N38ビル2階 中岡 孝久	この法人は、地域の住民に対して消費者保護、地域安全、経済活動の活性化、人権擁護又は平和の推進についての提言、啓発に関する事業を行い地域の活性化に寄与することを目的とする。 (活動分野：7、8、14、16、17)	H15年8月30日 H15年9月5日
76	ドクターMAYAファンド 和歌山市太田 470 番地 伊藤 眞矢	平成16年3月1日 所轄庁 内閣府に変更	
77	日本舞踊・グループよしきな 海南市日方 930 番地 久保いと	この法人は、不特定多数の市民に対して、日本舞踊に関する事業を行い、日本の伝統文化を学び、伝統を愛し誇りに思う土壌を作ることで、子供の健全育成及び社会教育の推進を図り、伝統文化の振興に寄与することを目的とする。 (活動分野：2、4、11)	H15年8月23日 H15年9月3日
78	V.O.V 和歌山市平尾 339 番 4 号 山本有美	この法人は、地域社会に対して動物を適正に飼育すること、動物を愛護することを通して社会情操教育の育成や環境のよいまちづくりの推進を図り、人間と動物が共存できる社会を創造することに寄与することを目的とする。 (活動分野：1、2、3、5、11、17)	H15年9月29日 H15年10月9日
79	難病患者・障害者相談 支援センターNSC 那賀郡那賀町大字北涌 371 番地 森田 良恒	この法人は、難病患者・障害者に対して、各種相談、自主活動の支援、就労支援、講演・研修会の開催に関する事業を行い、保健・医療又は福祉増進に寄与するとともに、人権の擁護又は平和の推進を図ることを目的とする。 (活動分野：1、8)	H15年9月12日 H15年9月25日

80	<p>ジョブサポート</p> <p>田辺市湊字塔ノ内 761 番地 3</p> <p>坂本昇子</p>	<p>この法人は、一般の人々に対し、生涯学習、開発能力を通じ、地域ネットワーク作りの発展を支援し、地域のIT化、経済の活性化、福祉、防災活動の推進及び雇用の支援に寄与することを目的とする。</p> <p>(活動分野：1、2、3、4、7、11、12、14、15、17)</p>	<p>H15年10月3日</p> <p>H15年10月16日</p>
81	<p>あおい福祉会</p> <p>和歌山市中之島 1603 番地</p> <p>竹原敏子</p> <p>073-423-4100</p>	<p>この法人は、地域とともにをスローガンに、すべての人々に対して、地域で自立した生活を営んでいくために必要な事業を行い、地域福祉に寄与することを目的とする。</p> <p>(活動分野：1、2、11)</p>	<p>H15年10月3日</p> <p>H15年10月17日</p>
82	<p>紀州茶がゆ</p> <p>田辺市稲成町 726 番地の1</p> <p>羽山成一</p>	<p>この法人は地域住民に対して、水環境とごみ及びリサイクルについての住民の意識を高め、住民の立場から環境を考え、ボランティア活動の活性化を図る事に関する事業を行い、地域の環境保全に寄与することを目的とする。</p> <p>(活動分野：1、2、3、5、9、17)</p>	<p>H15年10月14日</p> <p>H15年10月21日</p>
83	<p>ふるさとコミュニティプラザ</p> <p>和歌山市吉田 445 番地</p> <p>大浦宗吉</p>	<p>この法人は、一般の人々に対して、地域活性化のための各種イベントの企画、国際協力のための各種交流会の実施に関する事業を行い、人・もの・文化の交流活動に幅広く寄与することを目的とする。</p> <p>(活動分野：3、4、9、11、14、17)</p>	<p>H15年10月24日</p> <p>H15年11月13日</p>
84	<p>市民活動ネットワーク田辺</p> <p>田辺市下屋敷町 1 番地の 78</p> <p>武田正邦</p>	<p>この法人は一般市民や高齢者と共に郷土の歴史文化の継承・居場所づくりなどの社会活動に関する事業を行い、行政と協働して、まちづくりや障害者・高齢者のための介護福祉事業等を推進し、他のNPO団体等と連携を強化することにより、より一層の情報が共有化されることで将来の生活基盤の改善並びに市民活動の更なる発展に寄与することを目的とする。</p> <p>(活動分野：1、2、3、4、5、9、11、12、14、17)</p>	<p>H15年11月13日</p> <p>H15年11月25日</p>

85	根来山げんきの森倶楽部 和歌山市楠右衛門小路1番地 森下 進一郎	根来山げんきの森は県民みんなの森です。この森を県民の誰もが楽しく利用できるように、そしてこの森が地域の住民の暮らしを守る森であり続けるように、和歌山県との協働による森林の整備、県民が森と親しむ手助け、管理運営及び公園区域外でのボランティアによる森林整備のお手伝いをするを目的とします。 (活動分野：2、3、4、5、10、11、17)	H15年12月9日 H15年12月25日
86	和歌山野球振興協会・夢クラブ 有田市野385番地の2 木村 竹志 0737-82-0189	この法人は、和歌山県における野球及びスポーツの振興に対しての事業を行い、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与する為に、地域において、その活動の場として、スポーツを通じて、青少年の健全な育成に寄与することを目的とする。 (活動分野：4、11)	H15年12月22日 H15年12月24日
87	こころとからだの総合教育育夢学園 橋本市妻一丁目4番16号 長坂 徳久	この法人は、幼児から高齢者までの広い年齢層を対象に、トレーニングやフィットネス等の様々な運動指導を行い、スポーツの振興と地域住民の健康増進に努め、また、体育や英会話、音楽、パソコン等の総合教育を実施することで、健全なるこころとからだの育成に寄与することを目的とする。 (活動分野：2、4、11、12)	H16年1月8日 H16年1月19日
88	南紀健康スポーツネットワーク 田辺市目良20番1号 野久保 勲	この法人は、健康スポーツの振興を通じ市民と共に青少年から中高年の心身の健全な育成、国際協力への指導を行うと共に総合スポーツクラブの育成、指導者等の派遣事業を行い健康で明るい地域社会の特性を生かし、芸術・文化の形成された町づくり発展に寄与することを目的とする。 (活動分野：1、2、3、4、5、7、9、10、11、12、13、15、17)	H16年1月8日 H16年1月21日

89	<p>あいらんど 西牟婁郡串本町二色 371 番地の 3 上田 三 恵</p>	<p>この法人は、様々な援助を必要とする人々に対して、福祉や生活に関する事業を行い、もって全ての人がいづまでも自分らしく誇りと尊厳をもちながら安心して暮らしていくことのできる地域社会の創設に努め、福祉の向上及び社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。</p> <p>(活動分野：1、3、10、11)</p>	<p>H16 年 1 月 27 日 H16 年 2 月 5 日</p>
90	<p>エルシティオ 和歌山市手平 6 丁目 112 番地 1 金城 清 弘</p>	<p>この法人は、共同作業所エルシティオの運営に直接責任を持ち、ひきこもりの青年や神経症及び重症神経症・情動コントロールの障害・広汎性発達障害・行為障害・反社会性人格障害の青年らの働く場の保障や心のリハビリテーションをおこない、また、医療、保健、福祉、教育等の関係機関と連携しながら、ひきこもり等についての啓発活動や当事者の自立の促進をおこない、地域福祉の向上等に寄与することを目的とします。</p> <p>(活動分野：1、2、4、8、9、10、11、15、17)</p>	<p>H16 年 1 月 27 日 H16 年 2 月 27 日</p>
91	<p>和歌山エンジェルズ・フォーラム 和歌山市田中町 5 丁目 2 番 4 号 名倉 健 三</p>	<p>この法人は個人事業者、起業家、個人投資家に対して、情報提供や交流の場を提供する事業等を行い、ベンチャー型企業に対して技術開発や販路開拓及び資金調達等を支援することにより、当該企業の健全な育成を促す。また同時にまちづくりの振興を図る活動を支援するための事業を行う。これらの活動により地域経済の発展に貢献することをもって公益の増進に寄与することを目的とする。</p> <p>(活動分野：3、13、14、15、17)</p>	<p>H16 年 1 月 27 日 H16 年 3 月 24 日</p>
92	<p>ひまわり 和歌山市紀三井寺 681 番地 仁木 常 子</p>	<p>この法人は、地域に住む精神障害者に対して、小規模通所授産施設の運営に関する事業を行い、その活動を通して社会性をはぐくみ、生活の訓練を行うことで、地域社会での生活を支え、また、地域に対して啓蒙活動を行うことによって、誰もがいきいきと生活できる社会作りに寄与することを目的とする。</p> <p>(活動分野：1)</p>	<p>H16 年 2 月 16 日 H16 年 2 月 20 日</p>

93	和歌山子ども虐待防止協会 和歌山市六番丁 43 番地 ハピネス六番丁ビル 5 F 小池 通夫	この法人は、子どもに対する虐待の防止に関する事業を行い、子どもの心身の健康に寄与することを目的とする。 (活動分野：1、2、8、11)	H16 年 2 月 10 日 H16 年 2 月 19 日
94	子育て・あそびサポートぱお 海南市日方 1520 ショッピングタウンココ 2F 張間広子	この法人は、子どもや大人に対して交流、支援などの事業を行うとともに子どもの文化の創造と主体的な体験活動や子どもの社会参画の拡充を図り、子どもの生きる力や考える力を育て、かつ子どもの豊かな成長に寄与することを目的とする。 (活動分野：1、2、3、4、8、9、11、17)	H16 年 2 月 22 日 H16 年 4 月 1 日
95	つれもてネット南紀熊野 田辺市新庄町 1442 番地 千品 雅彦	この法人は、地域住民に対して IT リテラシーの向上を支援する事業並びに、都市と農山漁村の「ひと・もの・情報」の行き来を活発にし、都市の住民に農山漁村での「ゆとり」と「やすらぎ」を提供する活動を行い、IT 技術を活用した住みよい地域作りと、コミュニティビジネスの創出に寄与することを目的とする。 (活動分野：2、3、4、5、6、7、9、11、12、14、15、17)	H16 年 3 月 1 日 H16 年 3 月 4 日
96	和歌山自然リサイクル協会 有田郡金屋町 大字吉原 429 番地 櫻井 重和	この法人は、県民に対して、県内から排出されるリサイクル材を利用し、自然復元化に関する事業等を行い、リサイクルによって循環型社会の構築、地域活性化及び環境保全に寄与することを目的とする。 (活動分野：3、5、14)	H16 年 3 月 16 日 H16 年 3 月 24 日
97	みどりと木の文化のまちづくり ネットワーク 田辺市あけぼの 30 番 23 号 鈴木 宏昌	この法人は、紀州材を使う人・加工販売する人・自然環境を保全育成しながら森林づくりと紀州材を供給する人が手をつなぎ、相互に理解を深め合い連携して「みどりと木の文化のまちづくり」をすすめ、地域の活性化に寄与することを目的とする。 (活動分野：3、5、7、12、15、17)	H16 年 3 月 15 日 H16 年 3 月 30 日

98	ふきのとう 那賀郡貴志川町長山 1649 番地 宮河 幸子	この法人は、地域に住む精神障害者に対して、小規模通所授産施設の運営に関する事業を行い、その活動を通して社会性をはぐくみ、生活の訓練を行うことで、地域社会での生活を支え、また、地域に対して啓蒙活動を行うことによって、誰もがいきいきと生活ができる社会作りに寄与することを目的とする。 (活動分野：1、4、8)	H16 年 3 月 29 日 H16 年 4 月 1 日
99	トータルケアサポート福友会 和歌山市有家 363 番地の 9 山口 万喜	この法人は、高齢者や障害者(児)が、地域の一員として住みなれた町で安心して暮らしていける社会の実現を図るため、高齢者や障害者(児)の自立支援に関する事業を行い、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。 (活動分野：1、15、17)	H16 年 4 月 5 日 H16 年 4 月 7 日
100	セーフティ 那賀郡岩出町大字山 425 番地の 1 南和 實	この法人は、すべての住民のために、公共の安全に関する事業を支援し、快適なまちづくりと安全な交通の発展を支援する事業を行い、公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。 (活動分野：3、7、14、15、17)	H16 年 4 月 5 日 16 年 4 月 14 日

歴史資料を保護する会 和歌山市有家 113 岩城 義博	この法人は、一般の人々に対して、美術・古典など貴重な歴史資料を後世に伝承する特定非営利活動を行い、文化財保護等に幅広く寄与することを目的とする。 (活動分野：4、5)	H16 年 5 月 14 日 H16 年 5 月 25 日
福祉文化学院春風会 和歌山市湊 507 番地の 4 三木 拓哉	この法人は、県民に対して、福祉に係わるボランティア等の人材育成を通じて、地域福祉発展の為の研究や地域福祉の相談援助等を	H16 年 5 月 14 日 H16 年 5 月

		<p>行い、福祉のまちづくりの構築、安心できる福祉環境の保全に寄与することを目的とする。</p> <p>(活動分野：1、2、3、8、15)</p>	26日
103	<p>橋本おやこNPO 橋本市恋野332番地 前迫早苗</p>	<p>この法人は、地域の子どもや大人に対して、子どもの主体的、文化的、創造的な体験活動を行うと共に子どもと大人が共に成長する地域社会の創造に寄与することを目的とする。</p> <p>(活動分野：2、4、8、11、17)</p>	<p>H16年5月18日 H16年5月31日</p>
104	<p>コミュニティネット 和歌山市黒田279番地4 中田實宏</p>	<p>この法人は、地域社会から全世界市民に向けて双方向による災害救援、環境、情報化社会の発展、経済活動の活性化などについて通信・放送推進に関する事業等を行い、社会の発展に寄与することを目的とする。</p> <p>(活動分野：1、2、3、4、5、6、7、9、11、12、13、14、15、17)</p>	<p>H16年5月17日 H16年5月18日</p>
105	<p>和歌山IT教育機構 田辺市新屋敷町1番地 田辺商工会議所内 釜仲甫干</p>	<p>この法人は、和歌山県民に対してコンピュータソフトウェア技術者を育成するための事業を行い、和歌山県内のコンピュータ関連社会の発展とそれを活用した地域経済の発展に寄与することを目的とする。</p> <p>(活動分野：2、3、4、10、11、12、14、15、17)</p>	<p>H16年5月14日 H16年5月25日</p>
106	<p>岩出サンワーク 那賀郡岩出町大字西国分字枯木605番2</p>	<p>この法人は、精神障害者を抱える家族に対して必要な相談業務を行うとともに、精神保健福祉の前進を目指して普及啓発を図</p>	<p>H16年5月24日 H16年5月</p>

	吉田 勇	り、精神障害者の社会復帰を促進するための小規模通所授産施設の運営及び精神障害者の自立に関わる事業を行い、地域社会における福祉の増進に寄与することを目的とする。 (活動分野：1、2、3、7、8、15、17)	28日
107	環境科学フォーラム 田辺市中万呂 410 番地の 4 榊 真理子	この法人は、地球規模で悪化の一途を辿っている環境を、一般市民の活動と同時に企業の積極的な参加による「環境改善活動」を促し、環境保全とともに広く啓発・指導を行い、自然と人間が豊に共生し、持続ある発展を目指す社会の構築を目的とします。 (活動分野：5、7、9、12、13、15、17)	H16年5月31日 H16年6月1日
108	熊野曼陀羅 西牟婁郡白浜町 2872 番地の 5 長谷 明	この法人は、熊野地方の文化と歴史を全国に紹介し、和歌山県の観光振興と地盤産業並びに経済の活性化に寄与することを目的とする。 (活動分野：4、5、14)	H16年6月3日 H16年6月8日
109	リトルハンド 橋本市隅田町真土 187 番 4 号 ネクタル 101 号	この法人は、介護や福祉を必要とする高齢者及び障害者、ならびにその家族等に対して、介護や福祉に関する事業を行い、社	H16年6月1日 H16年6月

	田中康嗣	会的弱者と言われるような方々が、地域社会の中で孤立したり、各種の弊害を受けることのないように、各々がパートナーシップの立場に立ち、心のバリアフリー、ノーマライゼーションの理論を実践することにより、地域ぐるみでの介護や福祉を通した町作りを為すことにより、より人間らしい思いやりを育み、分かち合う事で、社会に貢献、地域住民に寄与することを目的とする。 (活動分野：1、3、8、11)	14日
110	ヒューマンライツゆあさ 有田郡湯浅町大字湯浅 2713 番地の 12 石本一也	この法人は、和歌山県民に対して人権と福祉に関する事業を行い、人権と福祉を基調とする「社会づくり」の推進に寄与することを目的とする。 (活動分野：1、3、8、9、10、11、17)	H16年6月4日 H16年6月10日
111	スポーツコミュニケーション わかやま 和歌山市西庄 816 番地の 8 田中正美	この法人は、障害者、高齢者、児童及び一般市民に対して、スポーツの健全な普及、発展を図る事業を行い、心身の健全な育成、増進に寄与することを目的とする。 (活動分野：1、2、4、11)	H16年8月20日 H16年9月1日
112	橋本桜一万本の会 橋本市東家 6 丁目 6 番 1 9 号 向井嘉久蔵	この法人は、橋本市において、桜の植樹に関する事業を行い、桜の名勝づくりでまちづくりの推進を図る活動に寄与することを目的とする。 (活動分野：2、3、5、11、12、14、15、17)	H16年9月5日 H16年9月9日
113	紀北介護情報ネット 那賀郡那賀町 藤崎 49 番地の 8	この法人は、地域の医療・保健・福祉従業者に対して、ネットワークの形成に関する事業及び自己研鑽のための勉強会・研修	H16年8月26日 H16年9月1日

	南山多美	<p>会・見学会などを開催することで、小規模・日多機能なサービスの充実を図る。また、地域住民に対しては、講演会や体験フェア・ホームページを通じ、利用者自身が選択する為の情報提供を行うと共に、在宅介護の普及活動を行うことで、地域福祉のより一層の充実に寄与する。更には、地域住民による第三者評価機関を創設し、専門職との連携により、地域福祉サービスの適正化に取り組むことを目的とする。</p> <p>(活動分野：1、2、3、7、8、12、15、16、17)</p>	
114	<p>和の会 新宮市緑ヶ丘3丁目4番1号 大前ビル 齋藤美栄子</p>	<p>この法人は、様々な援助を必要としている人々に対して、福祉や介護に関する相談事業を行い、もって全ての人がいつまでも自分らしく誇りと尊厳をもちながら安心して暮らしていくことのできる地域社会の創設に務め、福祉の向上及び社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。</p> <p>(活動分野：1、3)</p>	<p>H16年8月24日 H16年9月7日</p>
115	<p>おもちゃばこ 和歌山市新庄425番地の9 中屋淳代</p>	<p>この法人は、障害児者に対して、社会参加を促す生活支援に関する事業を提供することにより、社会全体の福祉の増進に寄与することを目的とする。</p> <p>(活動分野：1、2、11、17)</p>	<p>H16年9月17日 H16年9月24日</p>
116	<p>日本健康増進支援機構 和歌山市小松原通3丁目68番地TEビル3階</p>	<p>本法人は、生活習慣病、癌、各種アレルギー疾患の発症要因の解明と発症予防の観点から、わが国の疫学および臨床研究並び</p>	<p>H16年9月13日 H16年9月</p>

	榎本雅夫	に疫学および臨床研究を支援する事業を行い、もって、わが国の保健・医療の増進に寄与することを目的とする。 (活動分野：1、17)	17日
117	SEE WAVE 和歌山 有田郡吉備町下津野 850 番地の1 笠松晶久	この法人は、地域住民に対して安全で住みよい生活環境の実現をはかるため、自然エネルギーによる自然との共存を推進する。また自然災害に対する防災体制の強化、啓発活動を行う。さらに地域福祉ネットワークづくりを推進、地域ぐるみ福祉の推進体制を地域全体に提言する。以上のような活動を通じて子供から高齢者まで住みよい、新しい“まちづくり”の増進に寄与することを目的とする。 (活動分野：1、2、3、5、7、11、12、14、15)	H16年10月8日 H16年10月14日
118	ハピネス 橋本市隅田町山内 1914 番地の2 光山 誠	この法人は、高齢者・障害者・子ども、そこに参加するすべての人たちの間に交流が生まれ、地域に本来あるべき自然な人間関係が形成されることを理念とし、多面的に支援することにより、高齢者施設や障害者施設というように、年齢や障害によって区分けされケアを受ける特別な場所ではなく、地域のなかで地域の一員として普通に暮らしていける共生ケアの実現を目的とする。 (活動分野：1、3、11)	H16年10月1日 H16年10月15日
119	国際知的所有権監理保護機構 和歌山 伊都郡かつらぎ町大字窪 45 番地	この法人は、知的生産活動を構築する「人」「文化」そして「それらのネットワーク」に対して、知的生産活力の向上に関する	H16年10月1日 H16年10月

	伊藤英夫	る事業を行い、豊かな知的財産権利化社会の創成に寄与することを目的する。 (活動分野：1、3、4、9、17)	18日
120	和歌山観光医療産業創造ネットワーク 海南市南赤坂11番地201B 田村友二	この法人は、地域の特徴ある基盤産業である観光産業と、21世紀の成長産業と期待されている医療、特に予防医療産業とを融合させた新しい観光医療産業を、他地域に先駆けて創出、育成、集積させることにより、都市ブランドの構築をおこなうとともに、地域経済の再生並びに住民や訪問客の心と身体の健康を増進し、魅力があり活力のあるまちづくりに寄与することを目的とする。 (活動分野：1、3、11、14)	H16年9月28日 H16年9月29日
121	和歌山県精神障害者家族会連合会 和歌山市岩橋643番地 麦の郷内 大島信雄	この法人は、精神保健福祉向上、及び精神障害(者)への偏見差別解消に向け県民に普及啓発を図る。精神障害者にとって地域社会において、偏見もなく当たり前な生活(ノーマライゼーション)ができる環境整備に向け、他の関係機関と連携を図りながら精神保健福祉の向上を目的とする。 (活動分野：1、2、3、7、8、15、17)	H16年10月12日 H16年10月18日
122	わかやまインターネット市民塾 和歌山市橋丁23番地	この法人は、地域の市民が共に集い、教えあい、学びあう事業サービスを行う。インターネットを利用した共同利用型講座の	H16年10月18日 H16年11月

	坂口總之輔	<p>仕組みを開設し、このため、従来の「知識のストック」型教育から「知識の循環」型教育の仕組みを生み出し、特に経験豊富なシニア層の活躍など、地域の活性化、コミュニティビジネスの発展に寄与することを目的とする。</p> <p>(活動分野：2、3、4、12)</p>	5日
123	<p>あーきてくと 那賀郡岩出町湯窪 82 番地 藤平増夫</p>	<p>この法人は、介護や福祉を必要とする高齢者及び障害者、ならびにその家族等に対して介護や福祉に関する事業を行い、地域社会の中で孤立したり、各種の弊害を受けることのないように、各々がパートナーシップの立場に立ち、心のバリアフリー、ノーマライゼーションの倫理を実践して、地域ぐるみでの介護や福祉を通じたまちづくりを為すことにより、より人間らしい思いやりを育み、分かち合う事で、社会福祉サービスの推進・住みやすい住環境整備・地域住民の福祉に寄与することを目的とする。</p> <p>(活動分野：1、2、3、5、7、11、15、17)</p>	<p>H16年10月29日 H16年11月8日</p>
124	<p>幸福会 伊都郡高野口町大字伏原 1113 番地</p>	<p>この法人は、地域住民すべてに対して、地域住民同士が助け合って、高齢者・障害者介護、人権・環境・まちづくり、地域青</p>	<p>H16年11月1日 H16年11月</p>

	井上勝彦	少年の健全育成、男女参画社会の実現等に 関する事業を行うことにより、また、同じ 目的を持つ団体等と連携を図り、もって地 域福祉の推進、安全で安心豊かなまちづく りの推進に寄与することを目的とする。 (活動分野：1、2、3、5、7、8、 10、11、17)	5日
125	環境創造サポートセンター 和歌山市小野町3丁目43番地 西本ビル2F 本多友常	この法人は、主に地域コミュニティや自 治体が運営する公共的要素の高い建築、環 境に対して、まちづくり、地域環境づくり、 建築計画・設計などに関する提案、事業を 行い、より豊かで持続可能な環境づく りに寄与することを目的とする。 (活動分野：2、3、5、11、17)	H16年11月 18日 H16年12月 2日
126	和歌山県手をつなぐ育成会 和歌山市今福2丁目9番35号 鈴木俊男	この法人は、知的障害者が「地域であた りまえの生活」ができるよう地域資源・地 域福祉サービスの充実、人権擁護を目指し て、知的障害者とともに活動することを目 的とする。 (活動分野：1、8)	H16年12月 7日 H16年12月 17日
127	和歌山福祉住環境コーディネ ーターの会 和歌山市小松原通1丁目1番地の11	この法人は、平成12年度から導入され ている介護保険制度のもと、地域利用者が 住宅改修工事を行うことに対し、より質の	H16年12月 13日 H16年12月

	小村哲也	高い、快適で安全な居住空間を提供できるよう、このNPO法人の会員である福祉住環境コーディネーター等が自己研鑽に務め、地域の建設業者や建築士・ケアマネジャー・理学療法士・福祉用具レンタル業者等と交流を図りながら、総合的なネットワーク作りや新商品の知識を深める勉強会等の事業を行うことで、地域福祉の向上や地域の活性化に寄与することを目的とする。 (活動分野：1、3、8、14、17)	24日
128	三敬福社会 那賀郡桃山町大字市場 186 番地 片山悟誌	この法人は、障害者(児)、高齢者及びその家族に対して、地域福祉・地域生活支援に関する事業を行い、地域での社会生活を円滑に、かつ豊かに過ごせるように寄与することを目的とする。 (活動分野：1、2、3、8、11)	H17年1月6日 H17年1月7日
129	ふれあい作業所 有田郡湯浅町大字湯浅 1508 番地 1 久鬼耕作	この法人は、精神障害者を抱える家族に対して、必要な相談を行うとともに、精神保健福祉の前進を目指して普及啓発を図り、精神障害者の社会復帰を促進するための小規模通所授産施設の運営及び精神障害者の自立に関わる事業を行い、保健、医療又は福祉の増進を図る活動に寄与することを目的とします。 (活動分野：1、2、3、7、8、15、17)	H17年1月28日 H17年2月8日
130	和歌山都市再生情報センター 和歌山市延時 27 番地の 22 藤原彰	この法人は、自治体に積極的に協力する測量士等管理技術者、土地家屋調査士を含む個人・団体(企業)を対象として、土地	H17年2月14日

		<p>情報に関する知識・技術の向上・品質管理並びにその管理体制の強化を図るための活動とともに、公正な第三者認証、土地情報の現状把握のための調査・研究及び一般市民への正しい土地情報と災害救援や災害予防に関する知識の情報提供・普及啓発活動を通じて、広く公益に寄与することを目的とする。</p> <p>(活動分野：2、3、5、6、7、12、13、14、15、17)</p>	
131	<p>NPO日本福祉活動センター 和歌山市太田 424 番地の 7 芝崎富士夫</p>	<p>この法人は、広く一般市民子供から高齢者また障害をもつ人たちやその家族に対し、ストレス社会において心身ともに健康でいられるために必要な保健・医療・健康・介護・福祉・美容等に関する情報提供を行い、介護予防の必要性、要介護にならない状態で生活できる健康寿命の延伸や医療費の削減に取り組み、健康で自立した人生設計の支援と社会参加を促進し、21世紀にふさわしい健康で明るく、安心して暮らせるまちづくりと生き生きした長寿社会づくりに貢献し、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。</p> <p>(活動分野：1、12、15、16、17)</p>	<p>H17年2月14日 H17年2月17日</p>
132	<p>ええとこねっと龍神村 日高郡龍神村大字西 137 番地の 1</p>	<p>この法人は、「地産池消」、「地域資源の循環利用」を基本としつつ地域資源を守り、活かすことを目的とした「奥日高エコプロ</p>	<p>H17年3月3日</p>

	古久保直樹	デューズプラン」を、地域の人々等と共に推進し、地域の魅力、活力の向上等の振興に寄与することを目的とする。 (活動分野：1、2、3、4、5、7、8、10、11、12、13、14、15、16、17)	
133	Big brothers and Sisters Movement 2 1 School 那賀郡貴志川町大字長山 277 番地の 372 大江隆之	この法人は、住民に対して、健全育成事業や講座事業、立ち直り支援事業などを実施し、非行や犯罪の無い明るい社会づくりの建設に寄与することを目的とする。 (活動分野：1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11、12、13、14、15、16、17)	H17年3月3日
134	ヒューネット新宮 新宮市新宮 4497 番地の 7 中上純一	この法人は、人権、福祉、子育て、環境保護を基調に、住民の自己実現と地域福祉の確立に向け、地域住民に対しまちづくり運動を推進していくことを目的とする。 (活動分野：1、2、3、4、5、7、8、10、11、14、15、17)	H17年3月10日
135	S P O R T S P R O D U C E 熊野 新宮市船町 2 丁目 4 番地の 4 船町ハイツ 1F 角口賀敏	この法人は、健全な市民生活を営み、地域社会を構成する人々に対して、スポーツを通じて更なる活性化と相互交流によって培われた精神を、広く地域社会・人々に還元することを目的とする。 (活動分野：2、4、11、17)	H17年3月9日 H17年3月18日
136	和歌山県腎友会 和歌山市手平 5 丁目 1 番 15 号 竹内拓	この法人は、腎臓病患者に対して、腎臓病に関する正しい知識の普及、および社会啓発ならびに自立と社会参加の促進に	H17年3月8日 H17年3月

		る事業を行い、県民の保健、医療又は福祉の増進に寄与することを目的とする。 (活動分野：1、17)	10日
137	和歌浦 和歌山市 新和歌浦2番2号 中村和子	この法人は、広く一般住民に対して、地域の文化、自然資源などを生かした地域活性化推進事業を行い、まちづくりの推進及び人的交流の促進に寄与することを目的とする。 (活動分野：1、2、3、4、5、9、11、15、17)	H17年3月8日 H17年3月16日
138	ケアネット和歌山 和歌山市和歌浦東2丁目4番 85号プレシオ・カーサ205号 和佐匡博	この法人は、福祉・医療に関する何らかの援助を必要とする方、もしくは援助を行うのに必要な技能又は人材・情報等を必要としている個人又は事業所に対して、福祉・医療サービス及び、人材教育・人材派遣・情報提供等に関する事業を行い、社会福祉サービスの推進に寄与する事を目的とするとともに、スポーツや文化を通じた子供の健全育成を目指し、各種文化・芸術研修会やスポーツ活動を実施し、子供の健全育成と地域スポーツの振興に寄与する事を目的とする。 (活動分野：1、2、4、11、17)	H17年3月8日
139	かめのこ会 和歌山市中之島1280番地 亀本靖枝	この法人は、障害を持つ人々に対し、小規模作業所運営の事業を行い、知的障害者が生き活きと誇りをもって暮らしていける	H17年3月28日

		<p>よう支援することを目的とする。また、地域福祉に根ざした活動をもって、誰もが住みやすい地域社会づくりに寄与することを目的とする。</p> <p>(活動分野：1、2、3、8、11、15、17)</p>	
140	<p>生活応援団ピュアライフ 和歌山市西庄 516 番地の 1 野嶋千里</p>	<p>この法人は、和歌山県地域の住民に対して、住み良いまちづくりにするために助け合いの精神による家事・育児やお年寄りの生活支援事業を行うことにより、福祉の増進を図り、同時に安心・安全・流動的に生産物が消費される仕組みを確立するための事業を行うことにより、地域の中小企業や個人商店の活気とまちのさらなる活性化に寄与することを目的とする。</p> <p>(活動分野：1、3、14)</p>	H17年4月1日
141	<p>紀の国やっちゃん振興会 橋本市隅田町河瀬 429 番地 南出昌彦</p>	<p>この法人は、伊都橋本地方を中心に古くから踊り唄いつがれてきた「やっちゃんまかせ」の自由で闊達な精神を受けついで「紀の国やっちゃん」を子どもからお年寄りまでだれもが自由に創造し参加でき、みんなで楽しめる「新しい踊る文化」として普及振興する。「やっちゃんまかせ」の伝統と文化を将来に継承するとともに、「ふるさとを愛する運動」の輪を広げ、伊都橋本地方の未来に誇れる素晴らしいまちづくりに寄与することを目的とする。</p> <p>(活動分野：2、3、4、11)</p>	H17年4月1日
142	<p>まち 和歌山市栄谷 49 番地の 1 灌口秀光</p>	<p>この法人は、人権、福祉、子育て、環境保護を基調に、住民の自己実現と地域福祉の確立に向け、地域住民に対し、まちづく</p>	H17年3月31日まで縦覧

		り運動を推進していくことを目的とする。 (活動分野：1、2、3、4、5、7、8、10、11、14、15、17)	
143	スサノヲ 御坊市御坊 129 番地 久貝健	この法人は、地域に根付いた歴史・伝統文化の情報提供や保存・活用に関する事業を行い、文化の振興や町づくりの推進に寄与することを目的とする。 (活動分野：3、4、17)	H17 年 4 月 10 日まで縦 覧
144	和歌山セーリングクラブ 和歌山市毛見 981 番地南野マ ンション 102 号 鈴木國央	この法人は、広く県民に対してセーリングスポーツの情報伝達に関する事業を行い、和歌山県セーリング連盟と協力し健全な青少年の育成と、セーリングスポーツを通じた活動により社会貢献に寄与することを目的とする。 (活動分野：2、3、4、11、17)	H17 年 4 月 24 日まで縦 覧
145	W O O P 研究会 和歌山市田中町 5 丁目 3 番 2 3 号アンビアンテ田中町ビル 806 号室 山中昇	この法人は、国民に対して、質の高い臨床研究に関する事業を行い、医療・福祉に寄与することを目的とする。 (活動分野：1、13)	H17 年 5 月 14 日まで縦 覧
146	ひだまり 那賀郡岩出町野上野 529 番地 の 2 坂本弘子	この法人は、「地域とともに」をスローガンに全ての人々に対して、介護、福祉に関する事業を行い、地域福祉に寄与することを目的とする。 (活動分野：1)	H17 年 5 月 17 日まで縦 覧

L	主な活動・事業内容 (200字程度)		L <input type="checkbox"/>
M	貴団体のPR (200字程度)		M <input type="checkbox"/>

情報の公開について

上記内容(印を除く)について「和歌山県 NPO サポートセンター」
<http://www.wakayama-npo.jp/> のホームページに公開してよろしいですか?
 (チェック項目を除く)

1. はい 2. いいえ

(いずれかに をつけてください)

2. 貴団体の活動内容についておたずねします。

問 1 【活動形態】貴団体の活動の種類についてあてはまるものを選んでください。(印はいくつでも)

<ul style="list-style-type: none"> 1 資金や物資等の援助 2 サービス(技術力・労働力)の提供 3 創作・表現活動 4 研修・学習・指導 5 親睦・交流 6 機関紙・情報誌(紙)の発行 7 調査・研究 8 啓 発 9 要望・提案 	<ul style="list-style-type: none"> 10 生産・物販・物流 11 関係団体の支援・育成 12 資料・情報の収集や提供 13 相談活動(電話・窓口等) 14 その他(下記に具体的に) <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; height: 60px; margin-top: 10px;"></div>
---	--

問 2 【活動頻度】貴団体が活動を行う頻度(回数)についてあてはまるものを選んでください。(印は1つだけ)

<ul style="list-style-type: none"> 1 常時・毎日 2 週 2 回以上 3 週 1 回 4 月 2 回以上 	<ul style="list-style-type: none"> 5 月 1 回 6 年数回 7 その他()
--	--

問 3 【情報の収集及び発信の媒体】貴団体の活動に関する情報の収集及び発信(提供)の主要な媒体(方法)についてあてはまるものを 3 つまで選んでください。

<ul style="list-style-type: none"> 1 情報誌(紙)・ニュースレター 2 チラシ・ポスター 3 インターネット 4 イベント・発表会・フォーラム 5 各種会議・研修会 	<ul style="list-style-type: none"> 6 行政の広報誌 7 マスコミ 8 その他() 9 特に何もしていない
---	---

3. 貴団体の組織運営の状況についておたずねします。

問 4 【事業所の所在形態】貴団体の事務所について、あてはまるものを選んでください。(印は1つだけ)

<ul style="list-style-type: none"> 1 メンバーや会員の個人宅又は勤務先等 2 公民館や社会福祉協議会等の公共施設内 3 市役所、市町村役場等の行政機関の庁舎内 4 団体専用の事務所(室)の借用 5 団体専用の事務所(室)を自己保有 6 その他()
--

問5 【スタッフ数】貴団体のスタッフ（事務局等日常的な活動の担い手）は何人ですか？ また、有給者（1）は何人ですか？（いない場合は、0とご記入ください。）

性別	スタッフ	うち有給者	年代 (~29歳)	年代 (30歳~59歳)	年代 (60歳~)
男	人	人	人	人	人
女	人	人	人	人	人
計	人	人	人	人	人

1 【有給者】 団体の会費や事業収入などから給与等が支払われる人

【有給の内容】問5で「有給者」がいる場合、月平均いくらぐらいの給与額でしょうか？
あてはまるものを選んでください。また、選んで人数ご記入ください。

1 1万円未満	()人	5 15万円以上20万円未満	()人
2 1万円以上5万円未満	()人	6 20万円以上	()人
3 5万円以上10万円未満	()人	7 その他	
4 10万円以上15万円未満	()人		

4. 貴団体の財政状況についておたずねします。

問6 【収入内訳】貴団体の平成15年度（2003年度）の主な収入源について、収入全体に占める割合が多いものの順に番号を3つまで選んでください。

1 会費	6 寄付金
2 事業収入（独自事業又は民間からの委託業務）	7 借入金
3 行政からの業務委託費	8 昨年度からの繰越金
4 行政からの補助金、助成金	9 その他
5 民間、その他からの助成金	

多い順 番号	1番目	2番目	3番目

問7 【有償事業の内容】貴団体の収入源に「問6の2の事業収入」がある場合、それは、どのような事業による収入（実費徴収も含む）ですか？（印はいくつでも）

1 各種サービス提供料
2 本や雑誌、報告書の売上
3 商品売上
4 活動のPRや普及のための商品売上
5 イベントやシンポジウムなどの入場料
6 研修会や講習会の受講料
7 調査や研究の受託料
8 その他

問 8 【財政規模】貴団体の平成 15 年度（2003 年度）における財政規模（支出）についてあてはまるものを選んでください。
（ 印は1つだけ）

1 5 万円未満	5 50 万円～100 万円未満
2 5 万円～10 万円未満	6 100 万円～500 万円未満
3 10 万円～30 万円未満	7 500 万円～1000 万円未満
4 30 万円～50 万円未満	8 1000 万円以上

問 9 【支出内訳】貴団体の平成 15 年度（2003 年度）の主な支出について、支出全体に占める割合が多い順に
3 つ選んでください。

1 人件費（事務局及び事業に関わる有給者、アルバイト等の賃金等）
2 事務所維持費（光熱費・事務所賃借料）
3 事務局運営費（「1. 人件費、2. 事務所維持費」以外の運営費・備品・消耗品・リース料等）
4 事業・活動経費（印刷費、謝金、イベント費用他）
5 その他 〔 〕

多い順	1 番目	2 番目	3 番目
番号			

5. 貴団体の課題、行政からの支援についておたずねします。

問 10 【現状における課題】 貴団体の活動における課題についてあてはまるものの番号を選んでください。
（ 印はいくつでも）

1 資金不足	7 活動の助言者の不足
2 活動・事業の担い手の不足	8 社会的な理解・認知の不足
3 活動場所（拠点）がない	9 行政との関わりが少ない
4 情報の発信機能の不足	10 その他
5 研修の機会の不足	〔 〕
6 活動に必要な情報の不足	

問 11 【行政からの支援】 貴団体は、行政からのどのような支援が必要であると考えていますか？ あてはまるものの番号を選んでください。（印はいくつでも） 何か具体的な提案がありましたらお聞かせください。

- 1 財政的な支援（補助金・助成金の交付等）
- 2 事務所・会議室等の活動の場の提供
- 3 公共施設の利用料の割引や優先利用
- 4 活動に必要な備品や機材の提供
- 5 講師・スタッフ等の人材派遣
- 6 活動メンバーの技術・技能・ノウハウ等の指導や人材育成
- 7 専門家が活動に関する相談の受付・指導などを行う仕組みの整備
- 8 行政からの情報の提供
- 9 NPO についての広報・啓発（県の広報などを通じた団体活動の紹介）
- 10 情報の発信・受信ができる仕組みの整備（情報ネットワークの形成）
- 11 イベントやシンポジウム等の企画依頼
- 12 活動への評価・表彰制度の創設・拡充
- 13 その他 []
- 14 行政からの支援は必要ではない

具体的な提案

6. 行政とのパートナーシップについておたずねします。

問 12 【行政施策との関係】 貴団体の活動は、行政施策との関係ではどのような位置づけになっていますか？あてはまるものの番号を選んでください。（印はいくつでも）

- 1 行政では、対応できない領域で活動している
- 2 行政のサービスを量、質的な面で補完している
- 3 政策を提言したり、立案に関与している
- 4 必要に応じて行政と連携している
- 5 その他 []
- 6 行政とは、関わりがない

問 13 【協働の事業形態 1】 貴団体が行政と協働をしている事業形態についてあてはまるものの番号を選んでください。（印はいくつでも）

- | | |
|------------|------------------|
| 1 委託 | 7 公の施設の管理運営 |
| 2 補助 | 8 後援 |
| 3 企画立案への参画 | 9 情報交換・意見交換・人材交流 |
| 4 共催、実行委員会 | 10 行政とは協働していない |
| 5 事業協力 | 11 その他 [] |
| 6 公共施設等の提供 | |

問 14 【協働の事業形態 2】 貴団体が行政と協働を今後望む事業形態についてあてはまるものの番号を選んでください。（印はいくつでも）

- | | |
|------------|------------------|
| 1 委託 | 7 公の施設の管理運営 |
| 2 補助 | 8 後援 |
| 3 企画立案への参画 | 9 情報交換・意見交換・人材交流 |
| 4 共催、実行委員会 | 10 行政と協働する予定はない |
| 5 事業協力 | 11 その他 [] |
| 6 公共施設等の提供 | |

問 15 【行政が取り組むべきこと】 貴団体とのパートナーシップ形成のために、行政が取り組むべきことで、最も重要なことは何だとお考えですか？ 該当する番号を重要度の高い順に 3 つ選んでください。

- 1 行政職員一人一人が NPO・市民活動団体に対する正しい理解を持つこと
- 2 政策を立案する段階で情報の公開、提供につとめること
- 3 政策立案に、参加できるような機会を設けること
- 4 各審議会や委員会などの委員に、NPO・市民活動団体関係者を起用すること
- 5 NPO・市民活動団体の実施する事業に対して、情報を提供すること
- 6 NPO・市民活動団体の実施する事業に対して、資金を提供すること
- 7 NPO・市民活動団体の実施する事業に対して、場所を提供すること
- 8 NPO・市民活動団体の実施する事業に対して、ノウハウを提供すること
- 9 NPO・市民活動団体への業務委託を推進すること
- 10 NPO・市民活動団体と行政の結び手となる中間支援組織と連携すること
- 11 その他

()

重要度の高い順に	1 番目	2 番目	3 番目
番号			

問 16 【行政からの委託実績】平成 13 年度から平成 1 5 年度までの行政（国・県・市町村）からの委託実績等があればお書きください。

7. 和歌山県 NPO サポートセンターについておたずねします。

問 17 【和歌山県 NPO サポートセンターの利用】 貴団体は「和歌山県 NPO サポートセンター」(和歌山ビッグ愛 6F) を利用したことがありますか？(電話等を含む)

- 1 ある 【問 18 の質問にお答えください】 2 ない 【問 19 の質問にお答えください】

問 18 【和歌山県 NPO サポートセンターの利用状況 1】 問 17 で「1 ある」を選んだ方におたずねします。
どのような形で利用しましたか？ (印はいくつでも)

- 1 団体の会合や活動の場として利用
- 2 団体の機関紙やチラシ等の印刷・製本に利用
- 3 団体の PR やイベントなどの情報提供に利用
- 4 団体の活動発表やイベント等の開催場所として利用
- 5 団体運営・活動に関する情報収集源として利用
- 6 団体運営・活動に関する相談窓口として利用
- 7 研修会や講習会への参加
- 8 他の団体等の情報交換や交流の場として利用
- 9 法人認証にかかる相談
- 10 その他

{ }

問 19 【和歌山県 NPO サポートセンターの利用状況 2】 問 17 で「2 ない」を選んだ方におたずねします。
なぜ利用しないのですか？ (印はいくつでも)

- 1 地理的に遠い
- 2 交通の利便性が悪い
- 3 どんなサービスを提供しているかわからない
- 4 利用したいサービスがない
- 5 知らなかった
- 6 必要性がない
- 7 その他

{ }

問 20 【和歌山県 NPO サポートセンターホームページの利用状況】 貴団体は和歌山県 NPO サポートセンターのホームページ「わかやま NPO 広場」(<http://www.wakayama-npo.jp/>) を利用したことがありますか？

- 1 よく利用する
- 2 利用したことがある
- 3 利用したことがない
- 4 わからない・知らない

ご協力ありがとうございました

お わ り に

平成 16 年度の和歌山県支部におけるマスターセンター補助事業のテーマを「和歌山県の N P O の現状と課題に関する調査研究」とし、和歌山県環境生活部共生推進局 N P O 協働推進課と共同で N P O 法人認証団体のみならず、把握できる範囲で N P O 活動を行っていると考えられる団体約 7 0 0 団体を対象にして、その実体を調査した。

調査結果の基づき、和歌山支部調査・研究事業委員がコメントをし、その中から N P O 団体の活動状況、組織運営、財政状況、行政からの支援、行政とのパートナーシップ等についての課題を抽出し、解決策となる提言をまとめた。

その過程で、法人として活躍している団体と単なるボランティア活動の団体を同じレベルで考えたので、焦点が多少ぼやけた憾みがある。

しかし、既存の N P O 活動団体や、今後の新規創業の団体に対して、N P O やコミュニティ・ビジネスの課題やあり方について、今回のマスターセンター補助事業の調査・研究が役に立つことを期待している。

今後は、和歌山県支部としても、N P O 活動によりいっそうの理解をもって、N P O 活動団体と行政との協働にささやかながらも尽力する所存でございます。

最後に、忙しい中、アンケートやヒアリングにご協力頂いた N P O 活動団体、行政機関、その他関係者の皆様にお礼を申し上げます。

成 16 年度 和歌山支部調査・研究事業委員会

委員長 奥村 博志(中小企業診断士)

委 員 御前 明良(中小企業診断士)

委 員 和田 祐一(中小企業診断士)